

# 平成29年第2回浦河町議会定例会議事録（第1号）

平成29年3月7日（火曜日）

## ◎出席議員

1番	櫛 桁 秀 男 君	2番	木 下 浩 一 君
3番	武 藤 拓 也 君	4番	中 山 康 子 君
5番	辻 芳 明 君	6番	古 江 政 昭 君
7番	飯 田 美和子 君	9番	小 原 庸 行 君
10番	武 中 憲 士 君	11番	神 原 富三夫 君
12番	井 上 理 人 君	13番	斉 藤 隆 君
14番	米 谷 友 光 君	15番	鎌 田 信 一 君
16番	佐 藤 利 明 君	17番	荻 野 節 子 君
18番	佐々木 孝 雄 君		

## ◎欠席議員

8番 岡 崎 明 弘 君

## ◎地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

町 長	池 田 拓 君
副 町 長	山 根 博 範 君
教 育 長	岡 内 猛 君
総 務 課 長	浅 野 浩 嗣 君
総 務 課 参 事	毛 内 裕 之 君
企 画 課 長	柳 谷 健 一 君
企 画 課 参 事	松 田 有 宏 君
税 務 課 長	若 生 正 浩 君
会 計 管 理 者	駒 澤 勲 君
町 民 課 長	和 田 修 君
保 健 福 祉 課 長	小 野 多 圓 君
保 健 福 祉 課 参 事	三 島 康 子 君
保 健 福 祉 課 参 事	小 林 正 樹 君
保 険 医 療 課 長	三 浦 良 一 君
農 林 課 長	熊 倉 整 君
農 林 課 参 事	田 中 聡 君
水 産 商 工 観 光 課 長	真 下 修 君
建 設 課 長	富 野 良 則 君
建 設 課 技 術 長	本 間 正 寿 君
上 下 水 道 課 長	石 見 利 喜 君
上 下 水 道 課 技 術 長	砂 子 澤 純 一 君
荻 伏 支 所 長	池 田 一 輝 君
教 育 委 員 会 管 理 課 長	新 保 慶 二 君
教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	吉 野 祐 司 君

教育委員会社会教育課参事	小 田 直 司 君
図 書 館 長	中 野 蓉 子 君
総 務 課 長 補 佐	土 居 覚 君
総 務 課 長 補 佐	伊 藤 雅 教 君
総 務 課 主 幹	室 田 桂 範 君
総 務 課 主 幹	可 知 俊 泰 君
代 表 監 査 委 員	深 澤 末 治 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

局	長	駒 澤 一 由 君
主	幹	久 保 朋 也 君
係	長	田 村 宜 秀 君

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員指名の件
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告（行政報告等）
- 日程第 4 議案第 2号 浦河町農業委員会の委員及び職員の定数条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 5 議案第 3号 平成29年度浦河町一般会計予算の件
- 日程第 6 議案第 4号 平成29年度浦河町国民健康保険事業特別会計予算の件
- 日程第 7 議案第 5号 平成29年度浦河町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 日程第 8 議案第 6号 平成29年度浦河町介護保険特別会計予算の件
- 日程第 9 議案第 7号 平成29年度浦河町臨海部土地造成事業特別会計予算の件
- 日程第10 議案第 8号 平成29年度浦河町下水道事業特別会計予算の件
- 日程第11 議案第 9号 平成29年度浦河町簡易水道事業特別会計予算の件
- 日程第12 議案第10号 平成29年度浦河町水道事業会計予算の件
- 追加日程第 1 会議録署名議員指名の件

開会 午前 9時00分

### ◎ 開会宣告

○議長（佐々木孝雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、これより第2回浦河町議会定例会を開会いたします。

### ◎ 開議宣告

○議長（佐々木孝雄君） 直ちに会議を開きます。

### ◎ 日程1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木孝雄君） 日程1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番櫛桁君、17番荻野君を指名いたします。

### ◎ 日程2 会期決定の件

○議長（佐々木孝雄君） 日程2 会期決定の件を議題といたします。

会期につきましては、議件数を勘案し本日から3月21日までの15日間とし、うち8日から13日までと18日から20日までの9日間を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木孝雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月21日までの15日間とし、うち8日から13日までと18日から20日までの9日間を休会とすることに決定いたしました。

### ◎ 日程3 諸般の報告

○議長（佐々木孝雄君） 日程3 諸般の報告を行います。

本日の会議に、説明員として町長、副町長、教育長並びに各課長、参事等の出席をさ

せております。

本日の会議に議員の欠席、遅刻の届け出がありましたので報告いたします。

8番岡崎君は所用のため欠席します。

16番佐藤君は所用のため1時間遅刻いたします。

以上であります。

### ◎ 行政報告

○議長（佐々木孝雄君） これより町長、教育長の行政報告を許します。

池田町長。

○町長（池田 拓君） おはようございます。

平成29年1月24日から平成29年3月6日までの行政報告を行います。

1月24日には、第4回浦河町総合計画審議会、31日には、浦河町介護保険運営協議会を開催いたしました。

2月1日には、浦河町で開催された日高地区交通災害共済組合議会定例会、日高町村会定期総会、日高鳥獣被害防止対策広域協議会、日高管内地方税滞納整理機構議会定例会に出席いたしました。

なお、昭和44年に発足した日高地区交通災害共済組合は、平成30年度で解散することになり、共済組合の加入は平成29年度で最後となります。

3日には、平成28年度の新規就農研修修了証書授与式を行い、5組6名に修了証書の授与を行いました。5名がいちご、1名がミニトマトを栽培することとなります。

4日から7日にかけて、友好交流都市である熊本県天草市に職員を派遣しました。河浦高校がことしで閉校となることから、伝統行事である3年生男子生徒対男性教職員による送別ラグビー終了後に、日高中央漁協さんの多大なるご協力を得ながら、石狩鍋の提供を行い、交流を深めてきたところです。なお、河浦高校は3月4日に閉校式を行い、長い歴史に幕を閉じました。

6日には、浦河町総合計画第5回高校生会議で、高校生が考えた政策案として、農家と若者による地産地消カフェの運営や、浦河通開発事業など、四つの提案をいただいたところです。

9日には、新ひだか町で開催された北海道議会議員藤沢澄雄新春の集いに参加いたしました。

10日には、町長との懇談会を開催し、18名の参加がありました。

11日は、第2回日高がん情報講座を函館病院のがん予防センター長の間部先生を講師にお迎えし、「早期発見で治る がん！」と題して講演いただき、町内外から107名の参加をいただいたところであります。

18日には、浦河町で開催された第7回JR日高線沿線自治体協議会に出席いたしました。この協議会では、JR北海道から正式にバス転換等の提案を受けたところであります。これを受け、地元自治体としてDMV、デュアル・モード・ビークル導入を含めた、地域の公共交通体系を調査、検討する新組織を立ち上げることいたしました。なお、そういった部分の提案を近々開催される第8回の沿線自治体協議会において、地元としての対案としてJR北海道のほうに提案する予定でございます。

18日から19日には、ルスツリゾートで開催した、うらコン「ゲレンデで恋しよう！」に12名の参加があったところです。

19日は、新ひだか町で開催された日高管内自衛隊入隊予定者壮行激励会に出席してまいりました。管内では、12名の入隊が予定されており、浦河町からは5名の入隊予定となっております。

20日には、札幌市で開催された北海道議会議員金岩武吉21ふるさとを考える交流懇談会に出席いたしました。

22日には、札幌市で開催された北海道合併処理浄化槽普及促進協議会役員会に出席してまいりました。

23日には、帯広市で開催された冬季アジ

ア札幌大会を視察いたしました。この大会で小田卓朗選手が1,000メートルで金メダル、1,500メートルで銀メダル、ウィリアムソン師円選手がチームパシュートとマススタートで銀メダルを獲得するなど、大活躍していただきました。

24日は、札幌市で開催された参議院議員徳永エリ新春の集いに出席し、翌25日には、苫小牧市で開催された公明党新春の集いに出席いたしました。

27日には、浦河町防災会議を開催し、同日には日高町で開催された「優駿日高道！！オールひだか魅力発信会議」に出席いたしました。この会議は、来年3月予定の日高自動車道厚賀インターチェンジ開通を契機に、管内の交流人口拡大や地域活性化につなげるため、管内町長や商工団体等の構成メンバーで立ち上がったものであります。

続きまして、追加の行政報告を行います。

3月1日には、第5回浦河町総合計画審議会、第2回浦河町地域公共交通確保維持改善協議会を開催いたしました。

2日には、町長との懇談会を開催し、32名の参加があったところであります。

行政報告には記載してございませんけれども、2月5日に開催されたウラカワシンフォニックバンドフェスティバル2017におきまして、浦河賛歌「うららかなまち」のお披露目を行ったところであります。

1月19日から23日に栃木県で開催された第66回全国高等学校スケート選手権大会でウィリアムソン・レミ選手がチームパシュートで優勝、3,000メートルで3位となりました。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木孝雄君） 岡内教育長。

○教育長（岡内 猛君） おはようございます。

追加を含めまして、1月27日から3月5日までの教育行政を報告させていただきます。

1月27日、平成28年度第3回浦河町小

中高連携協議会を開催しております。

2月5日、ウラカワシンフォニックバンドフェスティバル2017を開催しております。

6日、平成28年度第1回目の子育て応援講座「親子ふれあい講演会」～わらべうたを中心とした親子ふれあい遊び～を青少年ホームで行っております。

9日から11日にかけて、浦河絵画クラブ友の会小品展を文化会館で開催しております。

10日、CAPおとなワークショップを文化会館において開催しております。

11日、平成28年度町民スキー教室を日高国際スキー場におきまして開催しております。

12日、平成28年度浦河町生涯学習体験フェア、200名参加をもちまして文化会館で開催しております。

同日、平成28年度北海道コンサドーレ札幌連携事業「元プロサッカー選手吉原宏太氏サッカークリニック」を堺町体育館で行っております。

18日、第8回目になります町民ユニカール交流大会をファミリースポーツセンターで行っております。

同日、平成28年度子ども未来サポート事業「大学を訪ねよう」ということで、北翔大学に小中学生25名を参加させております。

同日、桃の節句ひな人形展。同じく同日、桃の節句ひな人形展関連事業「親子でひな人形飾り体験」をショッピングセンターMioで開催しております。

19日、平成28年度東町コミュニティカレッジ「朝ごはんをテーマにした料理教室～朝から肉を食べよう～」をふれあい会館で開催しております。

同日、朗読会「第20回 続 浦河百話を読む」を図書館で開催しております。

22日、第21回教育長杯ゲートボール大会を勤労者体育センターで開催しております。

23日から26日にかけて、平成28年度北海道浦河高等学校美術・写真・書道部校外展を文化会館で開催しております。

26日、平成28年度浦河地域学講座「サラニプ作り」を文化会館で開催しております。

27日、第2回目になりますが、教育委員会を開催しております。

追加になりますが、3月に入りまして2日、第3回目の教育委員会を開催しております。

3日、舞踊・歌謡親睦会チャリティーショーを文化会館で開催しております。

4日、浦河フォーク音楽祭2017を、同じく文化会館で開催しております。

5日、第27回浦河町民ミニバレーボール大会をファミリースポーツセンターで開催しております。

同日、勤労青少年ホーム利用者の会交流推進事業「冬のおもしろスモーク大作戦！&ユニカールで遊ぼう！！」を勤労者体育センターほかで開催しております。

以上でございます。

○議長（佐々木孝雄君） それでは、行政報告が終わりましたので、これより議事に入ります。

#### ◎ 日程 4 議案第2号～

##### 日程12 議案第10号

○議長（佐々木孝雄君） 日程4 議案第2号浦河町農業委員会の委員及び職員の数定数条例の一部を改正する条例制定の件、日程5 議案第3号平成29年度浦河町一般会計予算の件、日程6 議案第4号平成29年度浦河町国民健康保険事業特別会計予算の件、日程7 議案第5号平成29年度浦河町後期高齢者医療特別会計予算の件、日程8 議案第6号平成29年度浦河町介護保険特別会計予算の件、日程9 議案第7号平成29年度浦河町臨海部土地造成事業特別会計予算の件、日程10 議案第8号平成29年度浦河町下水道事業特別会計予算の件、日程11 議案第

9号平成29年度浦河町簡易水道事業特別会計予算の件、日程12 議案第10号平成29年度浦河町水道事業会計予算の件、以上9案件は関連議案につき一括議題といたします。

町長から町政執行方針について説明のため発言の申し出がありますので、これを許します。

池田町長。

○町長（池田 拓君） 議長からお許しをいただきましたので、平成29年浦河町議会定例会の開会に当たり、町政執行への私の所信を申し上げます。

今、世界は中東地域や南スーダンの内戦などの混乱、それに伴う難民問題をきっかけの一つとして、イギリスがEU離脱を選択するなど、大きな転換期を迎えています。

第二次世界大戦後の経済や人の移動などで、世界の多くの国々が共通認識していたグローバル化に対する大きな揺り戻しが起きているようにも見受けられます。

そうした中で、浦河町や北海道、そして日本が抱えている最大の課題は人口減少であり少子化であります。

この課題の解決に向けて、浦河の確かな未来のため道しるべをつくることが私に課せられた大きな使命であると認識しております。

この使命を実現するには、険しく、はるかに遠い道とは思いますが、ひるむことなく、たゆまず郷土の発展に一層邁進することをお誓いいたします。

森鷗外が「知恵袋」の中で「日の光を籍りて照る大いなる月たらんよりは自ら光を放つ小さき燈火たれ」と述べています。

浦河町は、日本の中では小さな存在です。また、厳しい財政や不安定な交通基盤など、町を取り巻く環境は容易ならざるものがあります。

しかし、それらの課題を乗り越え、小さくともきらりと光り輝く魅力ある町をつくり、未来を担う世代にしっかりと町を引き継いでいく、確かな努力が求められています。

世界の平和への大いなる不安、好況を実感しにくい地域経済、そして日本全体が人口減少時代に入るなど、閉塞感が地域全体を覆っている時代です。

しかし、そうだからこそ、私たちが浦河や日高の未来に夢見る力を持たなければなりません。

浦河町は、28年度ふるさと納税が4億円を突破し、全国の自治体の中では上位にランクされています。

また、力を入れている夏いちご「すずあかね」も品質、生産量とも日本一と評価されています。

この二つの事例を見るまでもなく、この浦河は大きく飛躍する可能性が無限にあります。そして、それらを未来に生かす底力も、町の未来を夢見る力も、町民皆さんにはあると私は信じています。

激動の時代ですが、大きな時代のうねりに翻弄されることなく、このすばらしい大地にしっかりと根差すこと。そして、何よりも新たな夢や成長に向かっていくことが、今求められています。

浦河の未来の道しるべの答えは町民皆さんの中にこそあるとの信念を持って、町民皆さんの声を聞き、町政運営に生かす努力を重ねてまいります。

このすばらしいふるさとを全国全世界に売り込み、次の世代に夢あふれる確かな町として引き継ぐため、引き続き全力を尽くしてまいりますので、町民皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

まず、私のまちづくりに臨む基本姿勢であります。

私は、常にまちづくりの主役は町民皆さん一人一人であることを念頭に置き行政運営に努めてまいりました。

このことを基本に据え、本年度からスタートする第7次浦河町総合計画に描かれた町の将来像「だれもがいきいきと輝けるまち 浦河」の具現化のため、次の三つをまちづくり

の基本姿勢として町政の推進に取り組んでまいります。

その第1は「夢と希望の持てるまちづくり」であります。

どの世代にあっても、未来に向かって夢や希望を持ち、その実現のため努力する姿は美しく、生きがいにつながります。夢や希望を持ち頑張るためには、本人の強い意志だけでなく、家族や友人など周囲の支えと協力が必要です。町民皆さんの夢や希望を大切にし、一人一人が生き生きと輝くことができるよう、町全体で応援する町政を推進してまいります。

第2は「助け合い支え合うまちづくり」であります。

高齢者の独居世帯や核家族世帯など、さまざまな世帯が介護や子育て、災害、犯罪など、いろいろな心配や不安を抱えており、いざというときに頼りになるのが身近な地域です。都会にはない、困ったときに寄り添い、助け合い支え合う地域の力が浦河にはあります。この力を育み、地域を支える自治会や関係団体などと連携を強化し、町民皆さん一人一人が安全で安心して暮らせるよう、助け合い支え合うまちづくりを推進してまいります。

第3は「元気で活力のあるまちづくり」であります。

地域や団体、事業所など、それぞれの立場で町民皆さんが知恵と工夫を凝らし、その力を結集し、さまざまな形で生産活動や文化活動などに取り組むことは、経済的、精神的な豊かさにつながり、地域が活性化し、町全体が輝きます。町民皆さんの持つ力をつなぎ合わせ、元気で活力あるまちづくりを推進してまいります。

次に、平成29年度において、私に取り組む重点施策の展開方法について申し上げます。

重点施策の1点目は「健やかに暮らせるまちづくり」であります。

社会全体で子育てを支援する必要があるこ

とから、子供やその家族に対しさまざまな施策を行い、未来を担う子供を安心して産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

このため、保育に関するサービスを継続するとともに、障害児保育や一時預かり及び延長保育を行う民間保育所や認定こども園に対し、支援してまいります。

住宅新築リフォーム等緊急支援補助事業は、昨年度より子育て世帯への補助金を増額し、本年度も継続し実施するとともに、新たに西幌別地区に子育て支援住宅を建設し、子育て世代が安心して子育てをできる住環境の整備を進めてまいります。

不妊治療対策については、子供を待ち望む世帯に対し、初期や高度な治療費への助成を継続してまいります。

引き続き、新生児に対する紙おむつ処理用のごみ袋の支給を行います。

また、本年度から新たに子育て世代を対象とした教室や母子健康手帳交付時に乳幼児のよだれかけ、肌着、歯ブラシをセットにして配付してまいります。

さらに、当町の多様な子育てサービスをまとめたガイドブックを作成し、総合的な情報提供に努めてまいります。

子育て支援センターは、未就学児を持つ家庭に対し、子育ての不安や悩みを解決するための相談支援や遊びなどを通じて、親同士が情報を共有できるよう、町立保育所と連携し運営してまいります。

また、新生児に対し、地元の木材を使い製作したおもちゃを記念品として支給する木育事業を継続してまいります。

児童デイサービスセンター「はまなす学園」につきましては、専門機関から職員の派遣を継続し、乗馬を取り入れた特色ある療育を行ってまいります。

放課後児童健全育成事業は、少子化対策の一環として、女性の社会参加を進める上でも重要となります。このため、児童館と放課後児童広場の職員のスキルアップを図るとも

に、関係機関との情報交換などを行い、施設に集う子供たちが安心して利用できる環境づくりを進めてまいります。

若者就労支援事業につきましては、社会になじむことが苦手な若者を対象に、就労や新たな就労定着に向けて、生活相談や指導、本人への社会的自立を促す場として実施してまいります。

子育て家庭医療支援事業につきましては、引き続き高校生までの医療費の自己負担分を地域商品券で助成し、子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。

町民皆さんの命と健康を守り、安心して暮らせるよう、町内の医療環境の維持に努めるとともに、医療、介護、保健並びに福祉の一層の連携を進めてまいります。

浦河赤十字病院は、地域センター病院として、また、日高管内唯一の産婦人科病棟を有する病院として、診療体制を維持するため医師確保対策の支援を継続してまいります。

町内で医療に携わる人材確保のため、引き続き医師等修学資金貸付制度を行ってまいります。

さらに、浦河の医療を守る会に参加し、関係者と課題を共有し、議論を深めてまいります。

町内外から保健師を目指す方を募集し、町内関係機関における就業体験やまちの生活体験を通じた保健業務インターンシップ事業を継続し実施いたします。

予防接種につきましては、各種混合ワクチンを初め、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肺炎、日本脳炎、ロタ、子宮頸がん、乳幼児から高校生までのインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌及びインフルエンザと成人の風疹の助成をしてまいります。

ワンコイン健診は、若年層の糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病予防と健診受診の意義を高めるため継続してまいります。

肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん検診と、本年度から新た

に30代の乳がん検診について助成し、早期発見と治療につなげてまいります。

子供から成人までの胃がん予防のためのピロリ菌検査の費用と、子供のピロリ菌の除菌にかかる費用の助成を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療費抑制対策として、レセプト点検、ジェネリック医薬品への利用促進、また被保険者の医療機関への重複受診や多受診に対する保健指導を行い、医療費の適正化に努めてまいります。

また、平成30年度の北海道との共同運営化に向けて、会議や関係機関とともに保険税率などのあり方について協議をしてまいります。

特定健診は、第2期特定健康診査等実施計画に基づき、被保険者の生活習慣病の予防推進のため、町内医療機関と連携し受診しやすい体制づくりを進めてまいります。

町民の特定健診への関心を喚起するため、講演会などの機会づくりのほか、未受診の方については、専門員による電話での健康相談・健康指導などを行ってまいります。

さらに、本年度新たに、健康への関心を高め、行動につながるよう、特定健診やがん検診の受診などにポイントを付与し商品券と交換できる健康マイレージ事業を実施し、受診率アップに努めてまいります。

障害者福祉費につきましては、障害のある方々が持つ能力や適性に応じて、日常生活や社会生活を継続するための各種障害福祉サービスの提供を行ってまいります。

介護保険事業は、第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者の尊厳の維持と自立した生活を営むことができるよう、関係機関と連携し介護サービスの提供に努めてまいります。

また、平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画につきましては、制度改正も踏まえながら、より充実したサービス内容となるよう、関係機関とも連携し策定いたします。

地域包括支援センターは、本年度新たに介

護予防の拠点として、まちなか元気ステーションにおいて、高齢者が住みなれた自宅や地域で生活できるよう、必要な介護サービスや保健福祉サービス、日常生活支援などの相談体制を強化してまいります。

町内各地で行う、うらこれ事業につきましては、本年度は開催場所並びに回数をふやし、より地域のニーズに応じた生活支援につながる研修会を開催してまいります。

認知症対策につきましては、軽度認知症を早期に発見し、初期の段階でかわりを持つために、本年度より、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームを配置してまいります。

認知症サポーター養成講座は、多世代にわたる理解者をさらにふやすよう継続してまいります。

本年度から、介護保険法の改正により市町村の事業として行うことになった介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、現在のサービス内容を継続してまいります。

高齢者の体力維持や認知症予防のため、介護予防センターを活用した事業を行うとともに、健康乗馬などを取り入れたうらかわ健康道場を継続してまいります。

いのちのバトンの配布や緊急通報システム設置事業を継続し、高齢者の緊急時や災害時に必要な情報の確保に努めてまいります。

重点施策の2点目は「活力を生み出すまちづくり」であります。

我が国の農業は、就業者の高齢化や後継者不足などにより、依然として農家戸数の減少が続き、また、安価な輸入農畜産物との競合にさらされ、さらなるコストの削減や高付加価値化が求められております。

しかし、農業は食料供給を支え、地域の雇用機会を創出するだけでなく、自然環境の保全や良好な景観形成など多面的な役割も担っております。当町においても、この美しい景観を維持しつつ、基幹産業である農業の再興と地域活性化を進めてまいります。

夏いちご生産につきましては、本年1月、

新たに4戸5名が農業生産をスタートし、全体の生産戸数は21戸となり、ほぼ計画どおりに推移しております。

今後、夏いちご産地のトップランナーとして、さらなる品質向上を目指し、生産者と関係機関・団体が一丸となって取り組み、市場などからの揺るぎない信頼と知名度の向上に努めてまいります。

新規就農対策につきましては、将来の当町の農業を担う、意欲ある、すぐれた新規就農者を確保するため、積極的な誘致活動を展開し、地域産業の活性化につなげてまいります。このため、本年度も引き続き、いちご栽培用リースハウスを8棟整備いたします。

また、昨年制定しました「7月15日は夏いちごの日」の定着を目指して、同じ産地である様似町とともにイベントを通して積極的にPRしてまいります。

アスパラガス生産については、軽種馬生産等からの複合・転換作物として奨励し、栽培管理・技術の向上など、生産者の努力により、消費者からも非常に高い評価を得ることができ、販売額は前年を大きく上回る2,000万円を超える作物までに成長いたしました。市場・消費者ニーズも高いことから、今後さらなる生産拡大を進めるため、新規生産者の確保などに努めてまいります。

肉用牛生産につきましては、市場取引価格の高騰により、黒毛和種の素牛生産額が前年を大きく上回り、5億円を突破いたしました。

しかし、繁殖牛の淘汰・更新の目安となる10歳以上の割合が依然と高い状況にあることから、育種価などの肉牛情報を活用し、後継牛保留奨励事業などによる繁殖牛の更新・能力向上に努めてまいります。

また、共同牧野の利用促進による労働力の軽減と飼料コストの低減を図り、農家戸数の維持と飼養頭数の増大を目指すため、草地整備事業を進めてまいります。

酪農生産については、乳牛検定事業による乳質の改良と生産性の向上を図り、酪農経営

の安定的発展と生活環境の向上を目指すヘルパー事業に対しても支援を継続してまいります。

産業まつりなどの各種イベントを通して、安全でおいしい地元の農畜産物のよさを理解し、身近な食材として愛用してもらえよう努めてまいります。

また、町内の飲食店などにおける特別栽培米やアスパラガスなど地元食材の積極的な活用を推進し、生産者の生産意欲の向上と消費拡大につなげてまいります。

次に、当町の主要産業であります軽種馬については、レジャーの多様化により他の娯楽産業との競争が激化する中、より手軽なネット投票の普及により、中央・地方競馬とも売り上げの増加が続いております。

また、北海道市場においても売り上げが好調に推移しており、ここ5年間で平均価格が100万円以上上昇している状況にあります。

一方で、農業従事者の高齢化と農家戸数の減少が続く中、将来の馬産を支える担い手・労働力の確保が深刻な問題となっております。

このため、国や日本中央競馬会に対して、将来の馬産地を支える生産者への生産基盤対策や後継者が経営を継続するための必要な支援など、馬産地が抱える課題解決のため、管内の各関係機関・団体と一丸となって要請活動などに取り組んでまいります。

馬鼻肺炎ウイルスによる流産については、妊娠馬に対する予防接種を行っておりますが、完全な流産予防対策が確立されず、発生した牧場の経営に大きな影響を与えることから、本年度新たに見舞給付金事業を創設いたします。

ホッカイドウ競馬につきましては、売り上げが18年ぶりに200億円を突破し、4年連続前年実績を上回る結果となりました。今後とも、関係機関・団体と連携し、応援ビアパーティーやバスツアーなどの各種イベントを開催し、馬産地として新たなファン層の獲

得など、さらなる売り上げの増進に努めてまいります。

土地基盤整備につきましては、日高幌別地区における道営中山間地域相互整備事業が本年度で終了いたしますが、新たに平成30年度から事業実施予定の向別・絵笛地区の計画策定に向けた調査を今年度実施いたします。

また、小規模土地改良事業につきましては、本年度明渠排水路における災害時に備えた未然防止対策の充実と迅速に災害復旧が行える支援体制を強化いたします。

エゾシカの駆除対策につきましては、猟友会などの協力により年々農林業被害が減少していますが、本年度も有害駆除期間を延長し、農林業被害のさらなる軽減に努めてまいります。

近年、アライグマによる農作物への被害が増加していることから、箱わなによる捕獲の強化を図り、被害防止に努めてまいります。

森林は、木材の生産機能のほか、豊かな水や空気を育む役割を担っており、土砂災害の防止、水源涵養、地球温暖化防止などの森林が持つ多様な公益的機能を十分発揮できる健全な森づくりが求められています。

私有林につきましては、下刈りや除間伐、枝打ちなどの適切な森林整備を推進するため、民有林造林推進事業を継続してまいります。

また、伐採跡地などの植林を進めるため、未来につなぐ森づくり推進事業により森林所有者の負担軽減を図ってまいります。

町有林につきましては、地球温暖化防止を初め、健全な機能を発揮する森林を育成するため、人工林の計画的な搬出間伐や下刈りを行い、補助制度を活用し森林整備を進めてまいります。

間伐材の一部を町営住宅の建設に利用し、林地未利用材等の有効利用を含め、地域材の積極的な活用を進めてまいります。

町民皆さんが憩いや安らぎの場所として親しまれるよう、森林公園やピスカリの森など、身近に森林の魅力を感じることができる

環境林の維持管理に努めてまいります。

山地災害を防ぐため、北海道と連携し治山事業を進め、森林を保全するとともに、森林整備や木材生産の効率化に不可欠である林道は、大雨や台風などの影響を受けやすいため、草刈りや道路側溝等の排水施設の適切な維持管理に努めてまいります。

豊かな生態系を育む森林を守り育て、森林の持つさまざまな機能の恩恵を将来にわたり享受できるよう森づくりに取り組んでまいります。

平成28年度の町内の漁業は、漁獲量は前年より減少したものの、漁獲高は前年を上回る見込みとなっております。

近年、漁獲量が漸減傾向で推移する中、さらに台風・低気圧などの相次ぐ自然災害、TPP協定やロシア200海里水域でのサケ・マス流し網漁の禁止など国レベルの交渉事項など漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。これらの課題に対応するため、漁業者・漁業協同組合・指導機関と連携を図り、問題解決に努めてまいります。

漁場対策といたしましては、継続事業として5地区昆布漁場の機能維持と資源回復を目的に、岩盤清掃を主体とする水産多目的機能発揮対策事業、浦河・荻伏沖のヒトデ駆除事業及び素焼き土管のタコ・ツブ産卵礁投入事業を支援してまいります。

栽培漁業につきましては、マツカワの稚魚放流や東部3町の連携によるハタハタの増殖事業及び漁業協同組合が実施するナマコ種苗生産を推進するとともに、新たな魚種の研究に取り組んでまいります。

子供たちが漁業や身近にある海洋環境の理解を広める学習機会として、関係機関と連携し、サケの稚魚放流や磯遊びなどの事業に取り組んでまいります。

漁業の安定的な発展のため、漁業担い手等支援事業を実施し、後継者の確保と若者の就労機会の拡充を図ってまいります。

TPP協定は、魚介類では関税の撤廃が即時ないし16年目までに行われますが、昆布

などの海藻類については関税率が削減されることになりました。

協定発効までには米国の動向による不確定要素がありますが、水産業に与える影響が大きいことが予想されるため、国や道へ対策を要請してまいります。

漁港につきましては、管理する北海道に対し、荻伏漁港の漂砂の抜本的な対策を地域と一体となり要請してまいります。

地方港湾浦河港の整備につきましては、静穏度確保のための西島防波堤の整備及び現在進められている南マイナス3.5メートル船揚場の改良工事の早期完成を強く要望するとともに、整備計画のある上架施設の早期完成を図り港湾機能の充実に努めてまいります。

海岸整備につきましては、近年、台風・低気圧の波浪による越波が深刻な事態となっており、護岸の改修未整備地区の早期着工や護岸のかさ上げを関係機関に要請してまいります。

また、河川からの流木の漂流・漂着が沿岸漁業に大きな影響を与えていることから、河川内の流木整理などを関係機関に働きかけてまいります。

人口減少による購買力の低下は、商工業者の皆さんだけでなく、まちづくり全体へ影響を及ぼしています。今こそ経済の域内循環について、町民皆さんとともに考え、行動しなければなりません。ネット通販や大型量販店での購入は便利で経済的かもしれませんが、地域の人と人とのつながりやそこから生まれるサービスを大切にするなど、これまでの価値観を変え、地域経済の活性化を図ることができるよう、新たな産業や雇用の創出に力強く取り組んでまいります。

このことから、本年度、創業・第二創業者に対する支援を浦河商工会議所や金融機関と連携しながら進め、新たな事業に取り組む皆さんを応援してまいります。

また、町民皆さんの創意工夫による特産品の開発は地域の稼ぐ力につながることから、ご当地特産品開発支援事業を引き続き実施し

てまいります。

浦河商工会議所青年部などの若手商工業者が取り組む活動や中心市街地活性化協議会が行う市街地空洞化・空き店舗対策など商店街活性化に対する活動を支援してまいります。

消費生活にかかわる問題が多様化・複雑化しており、町民皆さんが安心して安全な消費生活ができるよう、情報提供や相談活動など、浦河町消費生活センターの機能の充実に努めてまいります。

これまで、豊かな自然からの恵みや牧場景観など、浦河の魅力ある資源をどう生かすか試行錯誤を重ねてきましたが、これからも果敢にチャレンジしてまいります。このことから、本年度、町の目指す観光振興を具体化するための観光振興計画の策定に向け、その基礎資料となる観光客の動向調査を実施いたします。

昨年度、専従職員を配置し法人化した浦河観光協会は、当町の観光振興の推進役として期待しており、その運営を支援してまいります。

観光客の旅先の印象は、景観や食べ物だけでなく、そこで出会う人たちからも大きな影響を受けます。

また、訪れたい町にするため、観光関連業者に限らず、さまざまな産業の人づくり事業を実施してまいります。

四町広域宣伝協議会の様似町・えりも町・広尾町との広域連携を推進し、4町それぞれの利点を生かした観光振興を進めるとともに、これらの地域を舞台とした映画制作を支援してまいります。

昨年度まで実施した地域資源となる銘木の調査により、優駿さくらロードを含め、当町には他に誇れる銘木があることがわかりました。これらは貴重な財産であり、後世に継承するため、計画的な維持・保存や町民皆さんによる桜を守り育てる活動を推進してまいります。

優駿ビレッジアエルを中核とする優駿の里公園は、町民皆さんに愛され親しまれるよう

施設の維持管理を進めてまいります。

また、本年度は、3年間の指定管理期間の最終年となることから、第三者委員会を設置し、指定管理の運営について検討するとともに、次期指定管理者の選定をいたします。

働く意欲のある全ての町民が能力を發揮し、安心して働き、安定した生活を送ることができるよう、雇用機会の確保と職業能力の向上に取り組んでまいります。

昨年度創設したUターンIターン者並びに新規高卒者等の雇用拡大に取り組んだ事業所への助成を引き続き行い、この制度の定着による一層の雇用促進を図ってまいります。

働く皆さんが新しい知識や技術を身につける総合的な人材育成施設である日高地域人材開発センターの運営に対して助成してまいります。

移住体験事業は、参加者が完全移住や二地域居住を検討する重要な機会であり、田舎暮らしと地域住民との触れ合いを楽しみりピーターの応募もふえていることから、空き家リフォーム補助などにより体験住宅をふやし、移住促進と交流人口の増加を推進してまいります。

また、地域が求める資格やスキルを持った人材にターゲットを絞り、地元事業者との協働による就労体験とあわせた生活体験事業を実施してまいります。

さらに、人手不足の解消や地域貢献、経済活動などで町に活気をもたらすことが期待できるアクティブシニア、行動的な高齢者層へのアプローチにも力を入れてまいります。

様似町・えりも町との3町で実施している日高王国は、雄大な自然の中で地域の産業や人々に触れ合うプログラムを提供し、本年度も3校350名の修学旅行生の受け入れを予定しております。現在、新ひだか町三石地区の家庭にも生徒の受け入れに協力いただき、昨年度は農林漁家の作業体験と一般家庭での民泊を組み合わせた新たな方式も行い、今後も受け入れ家庭の拡大を図ってまいります。都市圏の生徒が浦河や日高地方の魅力に触

れ、心に残る思い出をつくり、ファンになり再び訪れてもらい、将来の交流人口の増加につながることを期待し事業を推進してまいります。

北海道町村会と東京都の特別区長会との連携事業に日高町村会も参加することになり、文京区を連携先として管内他町とともに行政視察研修やイベントなどへ参加し、都市部との新たな交流による地域の活性化を進めてまいります。

地域おこし協力隊は、都会の若者がそれぞれの知識と経験を生かし、当町で暮らしながら地域の魅力や価値を掘り起こし、みずからが利活用するだけでなく、町民皆さんの意欲と熱意をさらに促し、町の活性化につながる取り組みをしております。このため、本年度も新たな隊員を採用し、町民皆さんに働きかけ、地域産業の活性化に資する人材の確保に努めてまいります。

うらかわ出会い交流事業につきましては、これまで取り組んできた男女の出会いや異業種間交流のイベントをさらに充実させ、パートナーや仲間づくりの場を提供することにより、若者の地元定着を促進してまいります。

また、婚活サポーターなど当町に合った婚活支援のあり方について研究し、具体化させ成果につながるよう努めてまいります。

ふるさと納税は、平成27年度より返戻品を充実させ、昨年度は前年度を上回る4億円を超える寄附があり、これは当町の魅力ある地場産品が全国から高く評価された結果であると考えております。

浦河町への応援をさらにふやすため、本年度から返礼品の発注・配送等を浦河観光協会に委託し、産品の掘り起こしや観光と連動したふるさと納税を推進し、浦河産品と町の情報を全国に届け、浦河のファンをふやし、町内経済の活性化につなげるよう取り組んでまいります。

重点施策の3点目は「快適な暮らしを支えるまちづくり」であります。

花いっぱい運動は、花と緑との触れ合いを

通して地域のきずなを深めるコミュニティ活動でもあり、自治会や事業所に参加を呼びかけるとともに、本年度新たにコンクールで受賞した花壇に看板を設置し、町民皆さんに広く周知してまいります。

また、本年度、フラワーマスター認定講習会が当町で開催されることから、フラワーマスターの増員を図り、花のまちづくりのボランティアリーダーの育成に努めてまいります。

老朽化した空き家は倒壊や屋根の飛散による危険があり、景観を阻害し防犯上の問題もあることから、昨年度策定しました空き家等対策計画に基づいた対策を講じてまいります。

核家族化や非婚化、少子化により先祖代々の墓を管理する人がいないなどの理由から無縁化した墳墓もあることから、法律に基づいた措置を講じ、墓地の環境整備を図るとともに、墓地台帳を整備し、墓地の適性な管理に努めてまいります。

低炭素社会の実現は世界的な課題であり、当町もごみの減量化や資源化、カーボンオフセットなどに取り組んでいますが、町としましても地球温暖化防止のため、みずから化石燃料削減のモデルとなることが求められています。このことから、本年度、環境に優しい木質バイオマスを使い、役場庁舎を中心に隣接する消防、青少年ホーム、生涯学習センター、町民プール、勤労者体育センターへの一体的な熱供給システムの構築を図るための調査に取り組んでまいります。

犯罪のない安全で安心な地域づくりは、挨拶や声かけ、防犯パトロールを初めとした自主防犯活動など、身近な地域と連携した日ごろの取り組みが大切です。

特に高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害が後を絶たず、子供や女性に対する卑劣な犯罪も多発し、安全で安心な暮らしを守るためのさらなる施策が求められております。このため、犯罪の抑止、また犯罪解決につながる情報や証拠として大きな効果が

ある防犯カメラの設置に対し、引き続き助成してまいります。

町民皆さんの日ごろの交通安全運動により、平成22年から6年連続で発生していた交通死亡事故が昨年ゼロとなりました。町民皆さんの日ごろの交通安全運動に心より感謝申し上げますとともに、今後とも交通事故のない安全で安心なまちづくりのため、浦河警察署の協力を得ながら、特に高齢者への呼びかけや、危険箇所の周知など、町ぐるみの運動を進めてまいります。

昨年4月に発生し、大きな被害をもたらした熊本地震から間もなく1年となりますが、いまだ深い爪痕を残しており、被災地の一日も早い復興を願っております。

また、震災直後、町民皆さんに被災地への義援金をお願いしたところ、多くの温かいご支援をいただき、友好交流都市である天草市を通して熊本県内の被災地に届けることができ、心より感謝いたします。

昨年、当町においても7月から8月に連続して襲来した台風により、床上・床下浸水が発生し、7メートルを越す大波に海産干場の砂が大きく流出するなど、漁業者の生活基盤を揺るがす甚大な被害を受けました。

どのような状況にありましても、町民皆さんの命と財産が失われることのないよう、さまざまな対策を講じ災害に強いまちづくりを進めてまいります。

このため、標高板や避難路表示板を地域と協議し効果的に設置するとともに、自治会や団体を対象に地域の防災力を一層高めるため、災害図上訓練（DIG）や避難所運営訓練（HUG）などを関係機関と連携し、実施してまいります。

また、民間事業者との協定締結を推進するとともに、災害時備蓄計画に基づいた物資の確保に努めてまいります。各家庭における備蓄も重要なことから、家庭内備蓄の必要性について、啓発を継続してまいります。

地域防災リーダーの育成は、これからの防災対策において重要な柱であり、防災士など

の人材育成と組織化を図り、情報の共有と避難訓練への参加など活用機会を充実してまいります。

迅速な救助活動が求められる水難事故に対応するため、平成30年度の水難救助隊の設立を目指し、訓練や資機材の整備を引き続き行うとともに、山の遭難事故にも対応できるよう、装備品の整備など山岳救助体制の充実にも努めてまいります。さらには、小型動力ポンプ付積載車と災害用資機材運搬車の更新を行い、火災時の消火体制の充実を図ってまいります。

道路は、経済活動や防災など日常生活に不可欠な公共施設であり、今後とも町民皆さんの安全で安心な暮らしを支えるよう、整備を進めてまいります。

町道の整備につきましては、昨年度に引き続き、堺町東3号線の延長95メートルの改良工事を行ってまいります。また、3路線の道路横断排水改良を行うとともに、オーバーレイ工事を6路線で実施いたします。

まきば通線は、事業主体である北海道が引き続き用地測量等を実施する予定であり、当町においても接続道路である昌平町東通線外1路線の概略設計を行い、早期完成に向け事業を進めてまいります。

橋梁につきましては、浦河町橋梁長寿命化修繕計画において、最大規模である姉茶橋の平成31年度の完成を目指し本年度も引き続き改修工事を進めてまいります。

さらに、目名太線などの視線誘導標改修や西幌別地区国道街路灯のLED化を行い、安全な道路環境づくりに努めてまいります。

河川事業につきましては、トメナ2号川のほか5河川の堆積土砂しゅんせつ並びにオコチナイ川の改修を行い、大雨時の災害防除を図ります。

市街地区は、今後、まきば通線の建設により大きな変化が予想されることから、本年度より2カ年をかけ住みよいまちづくりを進めるため、都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを作成いたしま

す。

J R日高線が不通となり2年が経過し、この間、J R日高線沿線自治体協議会で復旧を目指した話し合いが続き、復旧後の利用促進策などについてもJ R北海道に提案をしてまいりました。

しかしながら、同社は昨年11月、単独では維持することが困難な線区を公表し、12月の日高線沿線自治体への説明で、日高線の復旧を断念し、バス転換することを一方的に示したところです。

日高線は、地域住民、特に交通弱者である高齢者や通学生の日常生活に重要なものであり、また、人口減少が進む中、持続可能な活力あるまちづくりのため、国内外からの観光客の増加と交流人口の拡大を目指す当町にとって、胆振・日高の地域と地域を結ぶ日高線は必要不可欠な路線であることから、引き続き国会議員の先生方・国・道に対し早期復旧を要請してまいります。

町内の公共交通につきましては、これまでの住民アンケート調査や予約制乗り合いバスの実証実験などの結果を踏まえて、児童・生徒の通学の足の確保や通院・買い物といった町民の日常生活の足の確保などを基本に検討を重ねております。

また、町民皆さんの自動車への依存の高さや公共交通利用者の大幅な減少などにより、既存の公共交通の維持自体が大きな課題となっていることから、利便性だけでなく、どう維持していくかも含めて、さらに検討を進めてまいります。

町営住宅につきましては、浦河町公営住宅等長寿命化計画に基づき、堺町川沿団地建替事業の本工事を継続し、本年度は木造平屋建て4棟16戸の建設を予定しております。

さらに、荻伏地区の住環境の整備を図るため、荻伏B団地建替事業の調査及び実施計画を行ってまいります。

既存町営住宅につきましては、住宅の機能改善を目的に、町営住宅住環境改善工事を実施いたします。

また、地震が多発する当町においては、住宅などの耐震化は大変重要であり、住宅・建築物耐震改修等促進計画を改定し、地震災害に強いまちづくりを目指します。

上下水道事業につきましては、井寒台地区、大通5丁目地区、堺町西3丁目地区の老朽配水管の更新を行ってまいります。配水池などの施設を遠隔管理するための遠方監視制御装置が老朽化していることから、本年度は庁舎管理センター、野深浄水場及び関連する4施設の更新をいたします。

簡易水道事業は、白泉地区の老朽配水管の更新を継続してまいります。

上水道事業・簡易水道事業ともに、常に安全で安定した生活水・事業用水の供給のため災害に強い施設整備に努めてまいります。

下水道事業につきましては、東町地区及び堺町西6丁目地区の污水管の整備を進め、快適で衛生的な生活環境の構築に取り組んでまいります。

また、平成4年に供用開始した浦河浄化センターは、長寿命化や施設機能の再構築のため、中央監視装置の更新を行います。

重点施策の4点目は「みんなでつくるまちづくり」であります。

昨年度、総合計画づくりに若者の声を反映させるため、高校生会議を開催し、浦河高等学校生徒の皆さんが、町の将来像やその実現のために何をなすべきか、みずから考え発表するなど、まちづくりに積極的にかかわろうとする姿を見ることができ、大変うれしく思っております。

本年度も、引き続き高校生とまちづくりを考える場をつくりますとともに、新たに広報うらかわに高校生のページを設けたいと考えており、教育や福祉、観光などさまざまな分野において、生徒みずからが企画、取材、編集する紙面づくりを行ってまいります。

また、自治会との連携を強化し、地域が抱える身近な課題の解決のため、自治会ごとに職員を配置する地域別担当や町長との懇談会を随時開催するなど広報広聴活動の充実に努

めてまいります。

以上、平成29年度の町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

現在、安倍内閣はニッポン一億総活躍プランの実現を内政の重要課題に掲げ、働き方改革や子育て・介護の環境整備などに取り組んでいます。

しかしながら、地方が元気にならないとすれば日本は元気にならないと認識しており、全国の自治体では人口減少と地域経済の縮小の悪循環から脱却するため総合戦略を策定し、事業を積極的に展開しているところです。

当町におきましても、3年目となる浦河町総合戦略に取り組んでいるところであり、国に対し引き続き地方創生のより一層の推進を強く望むものであります。

「銀（しろかね）も金（くがね）も玉も何せむに まされる宝子に及（し）かめやも」これは万葉の歌人、山上憶良の有名な歌です。はるか昔、奈良時代初期の歌ですが、子供を地域の宝として、地域全体で子育てをする強い思いが伝わってきます。

総合戦略の重要政策の一つである子育て支援の充実を図るため、新たに子育て医療課を設置し、子育て世代に寄り添った町政を進めてまいります。

浦河丸の進む先には風もあれば荒波もありますが、新しい海図と羅針盤を頼りに「だれもがいきいきと輝けるまち 浦河」を目指し、町政のかじ取り役として先頭に立ち、職員ともども一丸となって大海原にこぎ出してまいります。

町民皆さん、そして町議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（佐々木孝雄君） 10時25分まで休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時26分

○議長（佐々木孝雄君） 会議を再開いたします。

教育長から教育行政執行方針について説明

のため、発言の申し出がありますので、これを許します。

岡内教育長。

### ◎教育行政執行方針

○教育長（岡内 猛君） ただいま議長からお許しがありましたので、平成29年度の教育行政執行方針について述べさせていただきます。

平成29年浦河町議会定例会の開会に当たり、浦河町教育委員会の教育行政の執行にかかわる主要な方針を申し上げます。

町民皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご支援をお願い申し上げます。

学校教育の方針は「ふるさと浦河町に誇りをもち、互いに支え認め合い、たくましく生き抜く力を育む学校教育の推進」であります。

日本を覆う先行き不透明で激変する社会環境と加速度的に続く少子高齢化の波は、ふるさと浦河町も例外ではなく、依然として未来への予想がつかない厳しい時代が続いています。

このような時代に対処するために、子供たち一人一人が浦河っ子としての誇りと自信を持ち、みずからの未来への目標に向かってたくましく生き抜く必要があります。

これからのふるさと浦河町の主役である、今を生きる浦河っ子たちの資質と能力の育成に全力を傾注してまいります。

第1は「学ぶ意欲溢れ自立し、たくましく生きる子どもの育成」についてであります。

社会が激しく変化する時代において、子供たちが自立して生きていくためには、みずからが主体的に学ぶ意欲を持ち、基礎的・基本的な知識や技能の上に、活用する力、すなわち確かな学力を身につけることが重要であります。

昨年度の全国学力・学習状況調査は、過去3年間で最も全国との差が縮まり、一定の改善は見られたものの、小中学校ともに全国に比べ低い結果となりました。

各学校では、基礎学力の定着を図るために地道な取り組みを続けておりますので、従来以上に授業改善に努めるとともに、しっかりと自校の課題を共有し、全教職員が同じスタンスで、子供たちが自立し生き抜くための源となる学力の向上に努めてまいります。

本年度も引き続き全国学力・学習状況調査に参加し、結果の分析を踏まえた上、各学校で指導方法の改善や工夫を進めてまいります。

また、この調査日を昨年度に引き続き「チャレンジDay」と位置づけ、小学校は2年生から5年生と、中学校は1・2年生を対象に標準学力調査を一斉に行い、複数年にわたる学力の推移を把握し、継続した指導に生かしてまいります。

昨年度、全学校にタブレットを導入しましたので、全ての子供たちの基礎学力の向上を目指すことはもちろん、コミュニケーションツールとしての効果的な活用を図りながら授業の質を高めてまいります。

また、各学校では、従来の一方的な知識の詰め込み型の事業ではなく、子供の考え方や学びの質・深まりを重視したアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）の指導方法の研究を進めながら活用を図ってまいります。

学力向上は、教師力の向上と直結しますので、学力調査で全国上位の秋田県大館市への教育視察を引き続き行い、学校経営や学級経営、授業づくりや生徒指導などを教職員に実際に学ばせ、その成果を教育先進地教職員視察研修報告会等を通して各学校へ還元させてまいります。

さらに、秋田県大館市から講師を招聘し、秋田型授業スタイルを学ぶ現職教員研修講座を実施し、授業改善に役立ててまいります。

浦河高等学校との連携を一層強化し、学習サポートボランティアを継続して実施するほか、道内の大学と連携し、学生による滞在型の学習サポートを実施してまいります。

特別支援教育については、子供たち一人一

人の教育的ニーズに応じた細やかな対応を関係機関と連携するとともに、地域の人材の積極的な活用を進めてまいります。

町内の乳幼児から高校生まで一貫した発達支援に向け、「子育て支援ファイル（おーるうえいず）」が定着してきましたので、さらなる活用を図ってまいります。

第2は「未来を担う豊かな心と健やかな体の育成」であります。

未来を担う子供たちが夢を抱き自己実現を果たすために、たくましく生きていくには一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育み、他者への思いやり、生命を尊重する心を養うなど、豊かな人間性と健やかな体を育むことが重要であります。

現行の「道徳」は、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」となります。

各学校においては、道徳推進教師を中心に指導の充実を図り、道徳教育推進委員会との連携を強化し、「道徳」から「特別の教科 道徳」の先行実施を進めておりますが、教育活動全般を通じて、自立心や自立性、自他を尊重する教育を展開してまいります。

昨年度、当町で開催された第51回北海道道徳教育研究大会は、日高管内で初の開催であり注目されていましたが、全道から約500名の参加があり、成功裏に終了しました。その成果と反省に基づき、各学校で「特別の教科 道徳」の指導内容の充実を確実に図ってまいります。

いじめにつきましては、いかなる理由があろうと人間として許されないという認識に立ち、いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努めることが重要であり、各学校での指導の充実はもとより、児童会や生徒会主催の子供が自主的に考える機会を充実してまいります。

各学校で子供たちが実践中の「いじめゼロ宣言」や「いじめ防止決意の木」の活動、日高人権擁護委員会協議会主催の「人権教室」の開催など、特色ある取り組みの継続を図っ

てまいります。

教職員と子供たちが、いじめ防止の共通理解を図り、学校一丸となって「いじめゼロ」の学校をつくってまいります。

また、児童生徒相談員とスクールソーシャルワーカーが主に担っている「児童生徒サポート事業 共育相談 元気」は、学校や諸機関と連携し、相談体制を充実させ活動してまいります。

いじめ、不登校、要保護家庭等への支援を地域の関係機関と連携をとりながら未然防止に向けて活動し、地域の力をかりながら子供たちの自立と社会参加を目指して一体となり取り組んでまいります。

子供の読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身につけていく上で欠かすことのできないものであり、全ての子供たちが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の充実に努めてまいります。

また、読書習慣は学力の向上に直結することから、各学校での工夫された読書活動と北海道教育委員会や町立図書館、PTAと連携・連動した読書運動を展開してまいります。

食育につきましては、栄養教諭による食に関する指導を充実させ、子供たちが正しい知識や望ましい食生活の形成と食べ物の大切さを理解し、食を通して郷土浦河への理解が深まるよう努めてまいります。

給食につきましては、食中毒の防止、従事者の衛生管理、学校との連携によるアレルギー的確な把握と対応等を最優先させ、安全で安心な給食の提供に取り組んでまいります。

本年度も、特別栽培米や野菜、牛肉、魚介類などの地場産物の使用に努め、「オール浦河産給食の日」や「銀聖の日」を関係団体の協力を得て実施してまいります。

給食費につきましては、本年度も18歳以下の子供が2人以上いる世帯を対象に、負担

の軽減を継続してまいります。

子供たちの体力につきましては、昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を見ますと、小学校の男子が2種目、女子が1種目、中学校の男子が3種目で全国平均を上回りました。小学校の男子は8種目中5種目、女子が3種目、中学校の男子が3種目、女子が1種目において昨年度よりも向上しています。今後も各学校と連携し他の種目の改善を図ってまいります。

本年度も引き続き全国体力・運動能力、運動習慣等調査に参加し、その結果をもとに指導法の工夫改善を行い、子供たちの体力や運動能力の向上に努めてまいります。

中学校の部活動では、全国大会や全道大会に数多く出場するなど、町民皆さんに明るいニュースを届けており、子供たちの活躍と保護者の負担軽減のため、中体連全道大会等派遣補助を継続してまいります。

第3は「学びの質を向上する教育環境の整備と充実」であります。

子供たちが学ぶことに興味を持ち、楽しさを感じながら基礎的・基本的な学力を確実に身につけていくためには質の高い教育環境の整備と充実が欠かせません。

防災教育につきましては、各学校において避難訓練を計画的に行うとともに、子供たちの率先的な避難体制づくりを推進し、危機対応能力を育てる指導の充実に努め、地域と連動した防災活動にも積極的に参加してまいります。

安全教育につきましては、子供たちみずから安全に行動する資質を養うなど、交通安全・防犯意識の向上に努めてまいります。

また、通学路の危険箇所の点検等を定期的の実施するとともに、子供たちの登下校の見守りについては、地域や関係機関と積極的に連携してまいります。

情報モラル教育につきましては、携帯電話やSNSの使い方や危険性について、学校やPTA、関係機関と連携した啓発と継続して行っていますが、情報化社会で暮らすた

めの考え方や知恵、危険予知対応力等、時代に即応した指導を強化してまいります。

第4は「家庭や地域、町民に信頼され、開かれた学校づくり」であります。

当町では全国的な少子化の傾向と同様に、児童生徒数が年々減少し、学校の小規模化が進んでいます。

また、一方では子供たちの教育を学校だけに任せるのではなく、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」が求められています。このことから、将来を見据えた学校のあり方を地域で検討してもらうため、中学校区ごとに地域の学校教育のあり方を考える会を設立してまいります。

浦河高等学校に対しましては、浦河高等学校支援推進協議会を通じ、生徒募集や生徒の自主的・実践的な活動の促進、課題研究等に対する支援を継続してまいります。

浦河高等学校や町内小中学校への遠距離通学者の保護者の負担が課題となっていることから、本年度から通学のための定期券購入費の一部を助成してまいります。

町内に在住する中学校の高校入学時に必要な教科書等購入費の一部の助成を継続し、保護者の経済的負担を軽減してまいります。

第5は「学校の役割と教職員の自覚」についてであります。

子供たちにとって個性が尊重され大事にされる学校であり、保護者からは愛され、慕われ、地域からは信頼され、応援される母港（校）となる学校をつくるため、校長以下全教職員の英知を結集させてまいります。

常に子供たちが主役であり、地域や保護者から信頼される教職員が多くいる学校は、間違いなく教育的効果の高い学校であります。このような教職員に育てられた子供たちは、町に誇りを持ち、自信を持ち、みずから学び、みずからの夢の実現のために努力を惜しみません。

他者から褒められ、認められ、愛情たっぷりに育てられた子供たちは、自尊感情を高め、決して人を傷つけません。

教職員は子供にとって最高の教育環境であるという、教えるプロとしてのプライドを忘れことなく、常に子供たちの成長の姿を思い描き、その笑顔を喜びとする真心ある教育の推進に積極的に取り組ませてまいります。

学校の情報を積極的に発信するとともに、子供たちや保護者の声に柔軟に耳を傾ける広い心を持ち、責任ある教育活動を展開するよう、教育職員を育成してまいります。

年間を通した計画的な研修や教職員の経験年数に応じた研修を充実させ、生徒指導や新しい授業の構築等、新時代に対応した実践力の向上を図ってまいります。

地域や保護者との関係構築の前提は信頼性の向上にあり、子供たちを教え導く責任を持つ教職員の法令の遵守にあります。体罰や不祥事、飲酒運転等の根絶に向けて、コンプライアンス確立月間における集中的な研修や個人の面談、日常的な指導の徹底を危機感を持って全ての学校で図ってまいります。

社会教育の方針は、「浦河町の未来を見据え、町ぐるみで青少年育成を行う社会教育の推進」であります。

町の将来を考えた場合、青少年を育成することは急務となっております。さまざまな世代の学習ニーズに応じていく中で、青少年など、若年層への学習機会の充実を図っていく必要があります。そのために、各団体や関係機関、さまざまな年齢層の方々と連携・協力し、町内外の学習資源を活用した社会教育を進めてまいります。

第1は、未来を担う人を育てる生涯学習の推進であります。

子育て中の家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しており、子供たちの生活習慣や学習環境にも少なからず影響が出ております。このため、就学前の子供を持つ保護者の皆さんや母親らの子育てサークルと協力し、幼児教育支援事業、安心子育て学び事業、親子きずな事業などの学習機会を提供してまいります。

また、昨年度から、新規事業としてスター

トした親子芸術鑑賞事業を継続し、幼児と保護者らが芸術などに触れる機会を拡充してまいります。

町内で生まれ育った子供たちが体験学習を通してふるさとの自然や特色を学び、ふるさとで暮らしたいという気持ち呼び起こすことは重要です。このため、町内の教育資源を有効に活用した体験学習や、さまざまな世代との交流を通じた学習機会を浦河町子ども会育成団体連絡協議会と連携しながら提供してまいります。

子供たちの体験学習を教育系の大学や浦河高等学校と連携し、学生らにサポートしてもらうことでそれぞれが有意義な時間を過ごせ、より事業効果の高まる内容となるよう、事業を検討してまいります。

一昨年度から継続している日本ハムファイターズとの連携事業により、多くの子供たちや町民皆さんに試合観戦や選手との触れ合いの機会が設けられ、また町内イベントへの参加企画等もあり、十分な成果がありました。本年度も道内のプロスポーツチームと連携を続け、試合観戦や実技講習会などの提供を継続してまいります。

青少年を取り巻く環境は日々変化していますが、スマートフォンなどの情報端末やSNSを介した情報化の発達により、子供たちが有害情報や犯罪に巻き込まれるケースが多くなっています。関係する団体と連携し情報交換や情報収集を行い、未然に防ぐための取り組みを進めてまいります。

第2は「地域の教育力を向上させ、地域づくりにつながる生涯学習の推進」であります。

地域づくりにつながる学習活動は町民皆さんが主体となった活動の中での学習が重要で、浦河町自治会連絡協議会やコミュニティ推進事業による学習機会への支援を継続し、地域づくりに対する学習ニーズに対応してまいります。

また、未来の地域づくりを担う青少年教育は、地域の核になるリーダーが不足している

ため、体験授業等を通じて社会性や協調性の養成や育成に少年期から力を注ぐとともに、「浦若塾」など、青年期の若者が興味を持つ内容の授業実施し、実際に企画や運営に携わっていくことで、将来のまちづくりリーダーの養成につながるよう、学習機会の提供を行ってまいります。

さらに、これら青少年の育成については、町内各団体や関係機関、さまざまな年齢層の方々がかわり、町ぐるみで取り組んでいけるような協力体制を目指してまいります。

成人教育は、地域の新たなニーズにも応えながら、成人大学講座、浦河高校学校開放講座、地域づくり講座、自治会女性教養講座など、継続的に事業を提供してまいります。

高齢者教育は、超高齢化社会に対応するため、これまでの高齢者教室「九十九大学」や他町との連携事業なども継続的に実施するとともに、町の関係機関とも連携・協力し、高齢者同士のつながりを生かせるような事業を進め、健康で楽しく学び続けられるような取り組みになるよう検討してまいります。

浦河の文化振興に関しては、町内外に大きな役割を果たしている浦河文化協会と協力・連携し、文化活動を進めるほか、町民芸術祭や芸術鑑賞事業、伏木田光夫美術館の活用を通じ、町民皆さんの文化活動を応援してまいります。

また、児童生徒芸術鑑賞事業の実施や各小中学校の芸術発表の機会を応援し、子供たちの文化活動を支援するほか、本年度初めて浦河町・様似町・えりも町の3町の小学校4・5・6年生を一堂に会して行う劇団四季の「こころの劇場事業」が3年に1回、総合文化会館で開催されることになり、運営に協力してまいります。

さらに、本年度、大通・浜町地区で開催を予定している町民主体の芸術文化事業に共催として一部運営に携わり、地域のにぎわいづくりと札幌国際芸術祭の出演者らによるステージや、青少年の芸術への参加機会について支援してまいります。

博物館は、浦河の歴史・文化・自然などを次世代に継承していくため、地域資料の収集・保存を継続して行うとともに、収蔵資料のデジタル化についても進めてまいります。また、郷土資料をもとにした講座や展示を行い、貴重な文化財に親しみ、学ぶ機会を提供し普及・啓発に努めてまいります。

さらに、地域を担う次の世代の文化活動を支援するために、博物館友の会や浦河探鳥クラブなど、関係団体の協力を得ながら取り組んでまいります。

図書館は、町民皆さんの必要とする知識や情報を資料提供という形で保障し、読書活動の推進、学習活動の支援、地域の情報拠点となる図書館運営に努めてまいります。

利用環境については、町内全域に図書館サービスが行き渡るよう、移動図書館事業を効果的に運営してまいります。

また、児童の読書推進については、読書環境を整え、「こどもの読書週間」、「読書マスター」事業等さまざまな取り組みを進めてまいります。

第3は「スポーツ活動の推進」であります。

町民皆さんがスポーツ活動を通じて心身ともに健康で充実した生活を日々送ることができるまちづくりを推進してまいります。このために、各種スポーツ教室の開催や幅広い年代の方々に楽しめる軽スポーツの普及に努めてまいります。

昨年度においても、浦河町出身者も含め、多くの子供たちや社会人がさまざまなスポーツで活躍し、明るい話題を提供してくれました。

しかし、各少年団では団員の減少や指導者不足が課題となっているほか、各団体における会員の高齢化など、さまざまな問題があり、これらの克服に今後の活動をいかにつなげるかが重要なポイントとなります。

これらのことを踏まえ、それぞれの団体が主体的に運営に取り組みながら、特性や実情に応じてスポーツ活動の活性化を目指し、取

り組みを進めてまいります。

スポーツ活動は、町民が生涯にわたりスポーツを安全に楽しく実践することが重要なため、浦河町体育協会やスポーツ推進委員と連携しながら、より明るく健康に生活できるよう努めてまいります。

また、最近では、子供たちの体力の低下が目立つことから、浦河町スポーツ少年団本部や母集団と連携しながら基礎体力向上の取り組みを進めてまいります。

高齢者においては、体力や健康を維持するために、老人クラブ等と連携を図りながら、ユニカールを含めた軽スポーツの普及に努めてまいります。

乗馬公園を中心に実施している当町の乗馬普及活動は、幼児・小学生の乗馬体験学習から、一般対象の乗馬教室まで幅広く実施しており、乗馬指導の補助者やボランティアなどの人材育成を含め、多くの町民皆さんに乗馬とかかわってもらえるよう継続的に進めてまいります。

本年度は、町民皆さんの乗馬普及活動において、スポーツ活動で最も重要な「する、みる、支える」を目標とし、利用者が自主的に乗馬のことを学べる環境づくりに取り組んでまいります。

また、小学校の乗馬学習においては、乗馬を通して、体を動かすことの楽しさ、動物への優しい心を育むことに重点を置いて指導に努めてまいります。

昨年度から浦河町が主体となって取り組んでいる障害者や高齢者への乗馬療育につきましては、より安全に安定して運営できるように関係団体と連携を強化しながら「障害者・高齢者にやさしい乗馬の町」を全国へ向けて発信してまいります。

さらに、体験移住者や二地域居住者が町内にふえつつありますが、それらの皆さんに乗馬機会を提供し、馬を介した相互交流を進めることで、情報交換の場の提供や乗馬事業の活性化を目指すとともに、浦河での生活を楽しんでもらえるよう努めてまいります。

第4は「生涯学習の体制整備の推進」であります。

生涯学習に関する情報提供については、町の広報紙への生涯学習ニュースの掲載や、生涯学習だより、まなびのガイドブックの発行、ホームページなどを活用して行うほか、町内の関係団体にも積極的にPRしてまいります。

町民皆さんが快適に社会教育施設を活用するための環境整備を継続的に行ってまいります。

以上、平成29年度の教育行政執行方針を述べました。

未来へ向かう浦河町の町づくりの基本は、人づくりであり、その主役は今を生きる子供たちであると言っても過言ではありません。どんなに時代が変化しようとも、町にとって一番の財産は、今を生きる子供たちであります。

現在、浦河町の人口は、1万3,000人を切りました。平成28年4月現在、小学生は592人、中学生は325人、高等学校生は411人で、合計しますと1,328人となり、人口の1割強になります。この子供たちを町の財産として、学力に加え心も体も健やかに育成することは、町の未来を託さなければならない大人の役目でもあります。

家庭は、子供が成長する原点であり、子供を育てることは親の責務であり、子供の性格を伸ばすのは親の言葉や背中であり、家庭の持つ温かさや厳しさの中に子供の自立への答えがあります。

現在、子供たちを取り巻く環境は、今までにない速さで情報化、グローバル化、少子化が進展し、ICTの技術面や人工知能は実用化を含め日々進歩しており、かつて人類が経験したことのない未知の世界に入っていると言っても過言ではありません。

このように日々目まぐるしく変化する時代を子供たちは懸命に生きており、それを支える私たち大人は、あらゆる変化に対応できなければなりません。

急激に変化する時代を、家庭と学校が互いに協力、連携し、今まで以上に柔軟に対応し、子供たちが未来の扉を開けるための力をつけさせなければなりません。

その力は、主体的に考え判断する力であり、協働して問題を解決する力、生きて働く知識や力、道徳性であり人間性であります。

変化の激しい今を生きる私たちは、「種の起源」や「進化論」で歴史に名を残すイギリスの自然科学者チャールズ・ダーウィンの言葉を改めてかみしめる必要があるのではないのでしょうか。

「最も強いものが生き残るのではなく、最も賢いものが生き延びるのでもない。唯一生き残るのは変化できるものである」。

浦河町の未来を託す子供たちが、ふるさとしっかりと根を張り、変化する時代の波に流されることなく、他人（ひと）を愛し、自分を信じ、果敢に困難に立ち向かうことができるように全力で支援してまいります。

子供たちの未来へ続く道は決して平坦ではありませんが、未来は無限に広がっています。その未来無限を生き抜くために、精神的にも体力的にもタフな浦河町の子供たちを育成するために、さまざまな関係機関や団体とこれまで以上の連携を図ってまいります。

「人は力では動かず心で動く。子供は好きな人からしか学ばない」を申し添え締めくくりといたします。

町民皆さん並びに町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐々木孝雄君） それでは、町政執行方針の説明が終わりましたので、これより議案の提案理由の説明を順次求めます。

まず、議案第2号農業委員会の委員及び職員の数条例の一部を改正する条例制定の件について、提案理由の説明を求めます。

熊倉農林課長。

○農林課長（熊倉 整君） おはようございます。

私のほうから提案させていただきます。

議案第2号浦河町農業委員会の委員及び職員の定数条例の一部を改正する条例制定の件。

浦河町農業委員会の委員及び職員の定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

4ページをお開きください。説明でございます。

この条例は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、浦河町農業委員会の委員及び職員の定数条例の一部を改正するものであります。

今回の改正点の一つ目は、農業委員の選出方法の変更であります。これまでの公選制を廃止し、議会の同意を要件とする町長の任命制に変更しております。

また、選出に当たっては、一つ目に認定農業者が過半を占めること。二つ目は、農業者以外の者で利害関係を有しない者を1名以上選出することとしております。また、三つ目は努力目標であります。女性や青年を積極的に登用することとされております。

改正点の二つ目は、農地利用最適化推進委員の新設であります。目的は、農地利用の集積や耕作放棄地の発生防止など、現場活動を積極的に行うために新設するものであります。

次に、この推進委員を設置しないことができる市町村とは、(ア)の農地の遊休農地率が1%以下であること。さらに(イ)の農地の集積率が70%以上であることとされております。

3番目の農業委員及び推進委員の定数につきましては、当農業委員会において農業委員定数等検討委員会を設置し議論した結果、農業委員は現行13名を1名減の12名に、推進委員は原則1名でありますので1名といたしました。

施行日であります。現に在任する農業委員は本年7月19日が任期満了となりますので、この条例の施行日は翌日の20日から施

行いたします。

前に戻っていただいて、2ページをお開きください。

浦河町農業委員会の委員及び職員の定数条例の一部を改正する条例。

浦河町農業委員会の委員及び職員の定数条例の一部を次のように改正する。

題名につきましては、推進委員の新設に伴う改正であります。

第1条の趣旨については、公選制から任命制の変更と推進委員の新設に伴う条文の改正であります。

次に、2条の職員の定数を4条に、第1条の次に第2条農業委員の定数、第3条推進委員の定数を加えるものでございます。

附則として、施行期日は説明で申し上げましたが、平成29年7月20日から施行。

2番目の読替規定については、現に在任する農業委員の任期満了日が平成29年7月19日までございますので、それまでは改正前の法律に読みかえるものでございます。

3番目の準備行為であります。農業委員の任命及び推進委員の委嘱に関する必要な準備がありますので、施行日前より施行をするものでございます。

4番目の非常勤特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正であります。推進委員の新設に伴い、別表第1農業委員会委員の項中「農業委員会委員」を「農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員」に改めるものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長(佐々木孝雄君) 次に、議案第3号一般会計予算の件から議案第10号水道事業会計予算の件について、提案理由の説明を求めます。

山根副町長。

○副町長(山根博範君) それでは、平成29年度予算案につきましてご説明いたします。

まず、薄い冊子であります予算説明資料の1ページをごらんください。

平成29年度の予算編成に当たりましては、人口減少対策等の着実な前進を念頭に、町長の執行方針の重点施策であります「健やかに暮らせるまちづくり」など四つの柱を中心に編成作業を進めてきたところでありませぬ。

この考え方にに基づき編成しました結果、予算説明資料の1ページに総括表を掲載しておりますが、一般会計の総額は93億3,600万円、対前年度当初予算対比で1億6,100万円の減となりました。

特別会計につきましては、7会計合わせて記載がありませんけれども、42億6,370万5,000円で、前年度当初予算対比で1,175万2,000円の増となりました。

一般会計と特別会計を合わせた総合計につきましては、135億9,970万5,000円。前年度当初予算対比1億4,924万8,000円の減、率にして1.1%の減となっております。

それでは、会計ごとにご説明を申し上げます。

厚いほうの予算書1ページをごらんください。

初めに、議案第3号平成29年度浦河町一般会計予算の件であります。第1条で歳入歳出の総額を93億3,600万円としております。

第4条では、一時借入金の借り入れ最高額を、歳入歳出の資金繰りを考慮いたしまして20億円と定めております。

次に、6ページをお開きください。

第2表地方債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率等、それぞれ記載のとおり定めております。

続きまして、歳出予算についてご説明させていただきます。

歳出予算につきましては、予算説明資料に基づき新規拡充事業を中心に、主なものに絞ってご説明させていただきます。

予算説明資料6ページをお開きください。

初めに、議会費につきましては、議会運営

に必要な経費のほか、議場の音響設備などを備荒資金組合の資金を活用し更新することとしており、その利息として8,000円を計上しております。

その下の一般管理費、上から6段目、ふるさと浦河応援寄附金事業につきましては、寄附金受入見込額を3億円とし、インターネットを利用した寄附受付に係る経費及びお礼の特産品発送等に係る経費として1億8,342万4,000円を計上しております。

一つ飛びまして、中段の文書広報費であります。広報紙の作成等に係る経費として1,078万6,000円の計上。

その下の財産管理費、町有固定資産台帳作成事業につきましては、町所有の固定資産に係る統一した会計処理が可能となる台帳の作成経費として190万円を計上しております。

その下の木質バイオマスボイラー設備導入調査等事業につきましては、更新時期を迎えている役場周辺の六つの公共施設に木質バイオマスボイラー設備を環境省関連団体の補助金を活用し導入しようとするものであります。その調査等に係る経費として993万6,000円を計上しております。

一番下段のLED防犯灯リース事業につきましては、28年度に整備しました防犯灯1,014灯に係るリース代として883万7,000円を計上しております。なお、リース期間につきましては、平成29年4月から平成39年2月までの10年間としております。

7ページに移りまして、中段の企画費、上から3段目、地方創生推進会議につきましては、総合戦略の評価、検証等を行うために開催する経費として25万円を計上しております。

次の東京都文京区との連携交流事業につきましては、新年度から進めることとしております。日高町村会と東京都文京区との連携交流事業への参加等に係る経費として20万円を計上しております。

一つ飛びまして、移住促進対策事業につきましては、空き家を活用した生活体験住宅の確保や、シェアハウスの運営補助等に係る経費として1,361万8,000円の計上。

その下の地域おこし協力隊事業につきましては、隊員4名の活動等に係る経費として1,919万6,000円を計上しております。

8ページに移りまして、諸費の防災事業につきましては、計画的に進めております災害時に係る備蓄品や新たに作成します土砂災害のハザードマップ等、防災機能と防災意識の向上を図る経費として836万3,000円を計上しております。

その下の耐震改修等促進計画策定事業につきましては、平成21年度に策定しました住宅・建築物耐震改修等促進計画を見直すもので、その策定経費として317万6,000円を計上しております。

中段から下の選挙費につきましては、12月に投票日が予定されております浦河町長選挙に係る経費として861万1,000円を計上しております。

次に、民生費についてであります。若者就労支援事業につきましては、高校卒業及び中退者の未就労者に対する相談、就労体験、就労先の確保、就労訓練等に要する経費として630万3,000円を計上しております。

その下の障害者等地域生活支援事業につきましては、手話通訳者を派遣する経費や移動支援、日常生活用具の給付等に係る経費として560万1,000円を計上しております。

9ページに移りまして、障害者相談支援事業につきましては、東部3町共同で開設しております総合的な相談支援に対する事業所の運営助成経費として327万5,000円を計上しております。

一つ飛びまして、社会福祉協議会補助につきましては、対象職員2.5人分の2分の1を助成するものであります。

一番下段の障害者介護・訓練等給付事業につきましては、居宅介護、生活介護等に係る給付費など、全体で6億1,130万1,000円を計上しております。

10ページに移りまして、障害児施設給付事業につきましては、はまなす学園や東町のからし種で実施しております障害児に対する福祉サービスに係る給付費として3,642万7,000円の計上。

障害者自立支援医療給付事業は、身体の障害を除去または軽減し、職業能力の増進等を図るもので、その給付費として2,230万3,000円を計上しております。

臨時福祉給付金事業につきましては、消費税引き上げに伴う低所得者への給付措置として29年2月から5月まで受け付けし、1人1万5,000円支給するもので、当該年度の支給額を1,085万2,000円と見込んでおります。

その下の乗馬療育推進事業につきましては、障害者乗馬を通じて利用者に質の高い療育の提供や人材育成等を行おうとするもので、その経費として1,624万9,000円を計上しております。

身体障害者移送サービス事業は、これまで老人福祉サービスとして実施してきましたが、主な対象者が人工透析患者であることから、今後、障害者サービスとして実施することとし、その経費として738万5,000円を見込んでおります。

11ページに移りまして、社会福祉施設費の上から3段目、地域会館改修等補助事業につきましては、老朽化した西幌別自治会館の建てかえに伴い助成するもので、対象経費の7割の1,120万円を計上しております。

老人福祉費の高齢者体力アップ推進事業につきましては、健康乗馬コース、軽運動コース、プールコース等の参加予定者100人の開催経費として117万4,000円を計上しております。

12ページに移りまして、高齢者等生活支援事業につきましては、移送サービスが障害

者サービスに移行したことから、電話サービス、給食サービスに係る経費として284万4,000円を計上しております。

上から3段目、敬老会助成及び敬老祝品贈呈事業につきましては、敬老会予定参加者2,050人に対する助成経費と喜寿、米寿、100歳に対する祝い品に係る経費として、合わせて424万5,000円を計上しております。

その下のシニアパスポート事業につきましては、入浴料及びバスの無料化に係る助成がありますが、その経費として3,483万3,000円を計上しております。

下から4段目の老人福祉施設措置事業につきましては、養護老人ホーム「ちのみの郷」などへの73人分の措置費として1億4,517万8,000円を計上しております。

13ページに移りまして、地域包括支援センター費の地域包括支援センター事業、介護予防事業、居宅介護支援事業は、介護相談や介護サービス利用に係る包括的な支援、介護予防プランの作成、うらこれ事業等を実施するための経費として3,914万1,000円を計上しております。

その下の認知症総合支援事業につきましては、認知症地域支援員や認知症初期集中支援チームを設置し、相談体制等の強化を図ろうとするもので、29年度は認知症ケアパスの作成や認知症カフェ等に係る経費として112万8,000円を計上しております。

次の在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療の理解と医療と介護の連携体制づくりを推進するため、連携推進会議の開催や在宅医療介護マップの作成等に要する経費として481万9,000円を計上しております。

次の介護予防センター費につきましては、在宅・施設サービスの調整や総合的な介護予防、介護指導など、入居者1日15人を限度にサービスを提供する経費として2,715万8,000円を計上しております。

一つ飛びまして児童福祉総務費の保育料軽減措置につきましては、保育所、認定こども

園合わせて国基準より軽減する額につきましては、全体で3,502万2,000円を見込んでおります。

子育て支援（木育）事業につきましては、新生児を対象に、町内産材で製作した食器などの木工品を贈呈するもので、その経費として115万4,000円を計上しております。

14ページに移りまして、上から2段目、私立保育所運営委託事業につきましては、1億7,100万円を計上いたしまして、ひなぎく・くるみ・夢の国、合わせて104人の保育を予定しております。

その下の一時預かり事業につきましては、認定こども園で実施をします一時預かり事業に対し助成するもので、その経費として803万2,000円を計上しております。

一つ飛びまして、地域子育て支援拠点事業補助につきましても、認定こども園で行います親子の交流の場の提供や相談等に対する助成で、その経費としまして742万3,000円を計上しております。

児童手当支給事業につきましては、中学校3年生までの子供を対象に、延べ支給対象者1万5,177人に対し支給するもので、1億6,607万3,000円を計上しております。

15ページに移りまして、特定教育・保育施設等施設型給付費につきましては、認定こども園の教育・保育に対し給付するものでありまして、保育予定人員を175人と見込みまして、それに係る経費として1億1,500万円を計上しております。

次の東町・荻伏・東部保育所費につきましては、各保育所の人員を合計で80人予定しており、それぞれ所要経費を計上しております。

一つ飛びまして、児童福祉施設費の児童デイサービスセンターはまなす学園運営事業につきましては、在宅心身障害児の日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練の実施に係る経費として2,067万6,

000円を計上しております。

16ページに移りまして、子育て支援住宅整備事業につきましては、子育て環境の充実と地域コミュニティの形成を図ることを目的に、今後東部地区と西部地区に計画的に整備することとしており、29年度は西幌別地区に2棟2戸を新築することとし、その経費として4,400万円を計上しております。

次に、衛生費についてであります。中段の医師等修学資金貸付金につきましては、医師1人、看護師、継続・新規合わせて20人分の修学資金として1,440万円を計上しております。

その下の看護専門学校運営費補助は、看護師の確保体制を確立するために広域で支援しているもので、所在地負担として1,658万9,000円を計上しております。

17ページに移りまして、上から2段目、子育て家庭医療支援事業につきましては、対象者を1,935人と見込み、その経費として1,743万円を計上しております。

その下の未熟児養育医療費につきましては、重症未熟児の養育に必要な医療費の一部を助成するもので、対象者を5人と見込みまして、200万2,000円を計上しております。

母子・成人健康対策費につきましては、がんの早期発見や生活習慣病の予防等に係る経費につきましては、18ページ中段から下に記載しておりますが、新たに30代女性の乳がん検診を実施することとしておりまして、戻りまして17ページに記載をしておりますが、各種がん検診など、継続事業を合わせまして1,724万2,000円を計上しております。

19ページに移りまして、ピロリ菌検査等助成事業につきましては、若年層のピロリ菌検査、除菌治療により胃がんの発症を予防することとしておりますが、その経費として60万6,000円を計上しております。

一つ飛びまして、子育て応援事業につきましては、安心して子供を産み、健やかに子育て

ができるよう、新たに子育てガイドブックや赤ちゃんのよだれがけでありますスタイ等を配付することとしておりまして、その経費として32万4,000円を計上しております。

その下の健康マイレージ事業につきましては、北海道の事業とタイアップして行うものですが、特定健診やがん検診、健康づくり等の関連事業への参加に応じて、町が発行する商品券を新たに交付するもので、その経費として100万円を計上しております。

次の不妊治療費助成は、一般不妊治療や特定不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成するもので、150万円を計上しております。

20ページに移りまして、伝染病予防費につきましては、子供たちの感染症の蔓延と高齢者のインフルエンザ感染を予防し健康保持を図るもので、伝染病予防経費全体で2,602万5,000円を計上しております。

21ページに移りまして、特定医療給付金支給事業につきましては、子宮頸がんワクチンの副反応により、負担となっている保険適用外治療費等の一部を助成しようとするもので、その経費として103万6,000円を計上しております。

次に、環境衛生費についてであります。上から3段目の有害蜂駆除業務委託につきましては、個人200カ所分の経費及び公共施設分、高所作業車に係る経費、合わせて258万6,000円を計上しております。

その下のドクガ等駆除事業につきましては、西幌別地区において毎年大量発生しているドクガ等を駆除しようとするもので、その経費として87万8,000円を計上しております。

墓地火葬場費の常盤町墓地無縁墳墓改葬工事は、無縁化した墓所の撤去等を計画的に実施しようとするもので、29年度は4カ所分に係る改葬費用として104万6,000円を計上しております。

その下の常盤町・向別霊園墓地台帳整備事

業は、墓地の位置、現況がわかるよう空撮写真に区画番号、使用許可者、面積、建立年月等をデータ化し台帳化するもので、その経費として24万円を計上しております。

22ページに移りまして、空き家等対策事業につきましては、町が指定した老朽化し倒壊の危険のある特定空き家の応急措置経費を150万円計上しております。

次のPCB廃棄物処理事業につきましては、計画的に高濃度のPCB処理を行う経費として612万7,000円を計上しております。

ごみ処理事業費、クリーンプラザ施設整備事業につきましては、効率的なごみ処理事業を継続的に行うため、焼却・リサイクル施設の修繕料として2,943万3,000円の計上。

その下のクリーンプラザ施設運転管理事業につきましては、廃棄物の適正処理に係る必要な施設の維持管理を図るため、施設運転管理に係る経費等を合わせて1億3,138万2,000円を計上しております。

また、その下のごみ収集事業につきましては、町内全域のごみ巡回収集の委託に係る経費ですが、全体で8,977万6,000円を計上しております。

23ページに移りまして、労働対策費、上から2段目の新規学卒者雇用促進事業につきましては、新たに新規学卒者を継続的に正規雇用し、増員した事業所に助成しようとするもので、28年度に引き続き1人20万円、10人分として200万円を計上しております。

その下のうらかわUターンIターン補助事業につきましては、町内事業所へ継続的に就職するため、日高管内を除く町外から当町へ転居する者に10万円から30万円を助成しようとするもので、28年度実績を勘案しまして250万円を計上しております。

次に農林水産業費についてであります、農産振興費、いちご栽培用ハウス等整備工事につきましては、いちご栽培により新規に就

農する方々のために町が計画的に整備しているものでありますが、29年度は高設栽培100坪ハウス8棟分等に係る経費として1億5,138万円を計上しております。

24ページに移りまして、上から3段目の農業担い手支援対策事業につきましては、7人5組分の就農研修補助や3人の就農支度補助金等に係る経費としまして、全体で5,158万3,000円を計上しております。

25ページに移りまして、下から2段目の次期道営中山間地域総合整備事業負担金につきましては、平成30年度から平成34年度に絵笛・向別地区で実施予定の道営中山間総合整備事業計画策定に係る負担金ですが、5万4,000円を計上しております。

26ページに移りまして、中段の浦河町産業まつり開催補助につきましては、実行委員会への助成経費として100万円の計上。

一つ飛びまして、農業被害防止電気柵設置事業補助につきましては、エゾシカやアライグマなどの害獣による農業被害を防止し、農業経営の安定を図るため、農家が設置する電気柵の資材の一部を10万円を限度に助成するもので、5戸分の50万円を計上しております。

畜産振興費の上から2段目の重賞レース優勝馬馬主記念品につきましては、中央・地方競馬の重賞競走に勝った馬主に対し、地場産品等を送るもので、33万8,000円を計上しております。

27ページに移りまして、上から2段目の軽種馬経営強化改善資金利子補給につきましては、平成17年度から平成21年度の融資分に係る利子補給費として33件分でありませず409万5,000円の計上。

一つ飛びまして道営草地畜産基盤整備事業負担につきましては、道が実施する共同牧野の草地改良事業に対する負担金で、平成26年度から平成30年度まで実施するものでありますが、29年度は草地整備改良、33.1ヘクタール等の事業費7,207万5,000円に係る負担金として、1,801万9,0

00円を計上しております。

一つ飛びまして、馬鼻肺炎流産見舞金給付事業につきましては、馬鼻肺炎ウイルスによる流産が発生した牧場に対し、応急的に支援を行うことを目的に、新たに見舞金を給付しようとするもので、その経費として150万円を計上しております。

その下の林業振興費、鳥獣被害防止対策事業につきましては、エゾシカ2,100頭、ヒグマ10頭等の駆除に対する奨励金やエゾシカ捕獲処理施設の運営費など、合わせて3,285万6,000円を計上しております。

28ページに移りまして、上から2段目の環境林等維持管理事業につきましては、ピスカリの森、望洋の杜等の維持管理経費として345万6,000円の計上。

その下の民有林造林推進事業は、下刈り110ヘクタール、除間伐70ヘクタール、枝打ち10ヘクタールの助成経費として149万円を計上しております。

一つ飛びまして、治山林道費施設等維持管理事業は、草刈り延長66.2キロメートル、側溝整備1.2キロメートル等に係る経費で465万2,000円を計上しております。

その下の町有林野管理費につきましては、町有林の下刈、間伐等に要する経費として3,109万7,000円を計上しております。

次に水産関係であります。漁場改良事業費につきましては、雑海藻駆除であります水産多面的機能発揮対策事業や漁場回復等のためのヒトデ駆除事業について、それぞれ必要な経費を計上しております。

その下の栽培漁業振興対策費につきましては、タコ・ツブ産卵礁投入事業に対する助成で、325万円を計上しております。

29ページに移りまして、ハタハタ増殖事業につきましては、ハタハタ種苗生産中間育成事業に対する助成で、27万円の計上。

その下の浜の元気再生検討協議会補助につ

きましては、引き続き漁業資源、後継者など、漁業の多面的な機能の検証及び調査研究を行おうとするもので、その助成経費として50万円を計上しております。

水産振興対策事業費の上から3段目、漁業担い手等支援事業補助につきましては、就漁者支援補助対象者等に対する助成であります。新規分として3件、継続分として6件、合わせて9件分に係る経費として866万8,000円を計上しております。

次に、商工費についてであります。商工振興費、商工会議所補助につきましては、これまでの運営経費のほか、新たに特定創業支援事業認定事業の実施経費を見込み、合わせて511万5,000円を計上しております。

下から2段目のご当地特産品開発支援事業につきましては、実績見込み等を勘案しまして、28年度と同額の300万円の計上。

その下のうらかわ創業支援事業につきましては、創業の取り組み促進により地域活性化を図ることを目的に、創業者及び第2創業者に対し100万円を限度に助成しようとするもので、6件分の600万円を計上しております。

30ページに移りまして、観光振興費、上から5段目の観光動向調査につきましては、中長期的な観光振興計画を作成するために、29年度は調査・分析を実施することとしており、その経費として404万円を計上しております。

その下の観光協会補助は、50周年を迎えます桜まつりや観光物産プロモーション、観光パンフレットの作成等、事業運営に係る助成で700万円を計上しております。

次の観光協会の機能強化に係る補助につきましては、町のブランド力向上や、着地型観光を目指すために、28年度に引き続き助成するもので、29年度はふるさと納税の事務収入を見込み、前年度より500万円減の1,000万円を計上しております。

次の映画制作等負担金につきましては、え

りも町の緑化事業を題材に広尾から浦河までの4町を舞台に映画制作をしようとするものでありますが、その脚本制作に必要な事業費648万円の30%負担分と、職員の視察研修に係る負担金として209万4,000円を計上しております。

一つ飛んで、四町広域観光宣伝事業につきましては、滞在型観光の宣伝や観光商品を開発する事業等に対し助成するもので、その経費として300万円を計上しております。

下段の優駿の里振興費につきましては、まず、優駿の里公園等の維持管理経費として6,575万7,000円を計上しております。

また、優駿ビレッジアエルの維持管理経費につきましては、うらかわ優駿の里振興株式会社への指定管理委託料3,780万円及び貸付金1億5,950万円など、合わせて2億2,519万2,000円を計上しております。

31ページに移りまして、運営委員会及び指定管理者選定委員会につきましては、29年度に優駿の里振興株式会社への指定管理期間が終了することから、これまでの運営内容を検証し、30年度に向けた指定管理者を選定しようとするもので、その経費として121万2,000円を計上しております。

次に、土木費についてであります。土木総務費の住宅新築リフォーム等支援補助事業につきましては、28年度の実績見込みを勘案しまして、前年度より200万円増の1,200万円を計上しております。

道路維持費の道路除雪事業につきましては、町内6地区258路線、総延長192.4キロメートルの除雪に係る経費として2,300万円を計上しております。

道路維持補修事業につきましては、草刈り延長230キロ、清掃延長93キロメートルに係る経費として1,015万円を計上しております。

32ページに移りまして、LED街路灯リース事業につきましては、28年度に整備

しました542灯の街路灯を防犯灯整備と同様、29年度から10年間にわたりリースするもので、その1年分となる経費416万円を計上しております。

次の道路改良費につきましては、堺町東3丁目、95メートルなどの4路線に係る改良工事やオーバーレイ6号線に係る経費として4,097万円を計上しております。

その下の橋梁費、橋梁長寿命化修繕事業につきましては、継続事業であります姉茶橋の補修や橋梁補修設計1橋分に係る経費として1億32万円を計上しております。

次の河川費につきましては、普通河川赤川などのしゅんせつ工事や普通河川オコチナイ川の河川改修工事などに係る経費として3,100万円を計上しております。

次の港湾建設費につきましては、浦河港国直轄事業として南マイナス3.5メートル船揚場の改良や、斜路改修等に係る事業で、総事業費3億8,300万円に係る負担金9,980万円を計上しております。

一つ飛びまして、都市計画費の都市計画事業につきましては、2カ年で都市計画マスタープランを策定しようとするもので、その経費として632万円を計上しております。

その下の街路灯改修事業につきましては、西幌別地区国道の街路灯7基を更新しようとするもので、その経費として700万円を計上しております。

次の排水整備事業につきましては、町道絵笛瑞穂線等の側溝等改良に係る経費として740万円を計上しております。

一番下段の住宅管理費の町営住宅管理事業につきましては、屋上改修、屋根ふきかえなど一般特別補修、合わせて3,568万円を計上しております。

33ページに移りまして、住宅建設費の町営住宅建設事業につきましては、堺町川沿団地の建てかえに係る4棟16戸の新築などに係る経費や、荻伏B団地建てかえに伴う2棟9戸分の実施設計費等に係る経費として、合わせて4億4,526万円6,000円を計上

しております。

なお、堺町川沿団地の2棟8戸分につきましては、計画的な住宅建設の促進を図るため、現在28年度補正予算での計上を北海道と協議しており、一部予算につきましては、新年度予算と補正予算の重複計上の見込みとなりますことをご理解ください。

次に、消防費についてであります。諸費につきましては、職員37人体制に係る人件費や水難救助資機材、空気呼吸器ボンベ等救助資機材の購入等の経費として、合わせて3億3,006万5,000円を計上しております。

34ページに移りまして、非常備消防費につきましては、団員145人に係る報酬等の経費として、合わせて2,617万4,000円の計上。

その下の消防施設費につきましては、小型動力ポンプ付積載車及び災害用資機材運搬車の購入等に係る経費として、合わせて2,021万6,000円を計上しております。

次に、教育費についてであります。上から2段目の地域の学校教育のあり方を考える会につきましては、小中学校の規模の適正化やさまざまな教育課題等について、将来の子供たちにとって望ましい教育環境のあり方を考えようとするもので、29年度は、研修会や先進地視察等を行う経費として122万7,000円を計上しております。

その下の浦河高校支援補助につきましては、生徒みずから行う課題研究や自主活動に対し28年度に引き続き助成するほか、生徒募集等に係る経費と合わせて200万円を計上しております。

その下の浦河高校通学費助成事業につきましては、公共交通機関を利用して遠距離通学する町内在住の浦河高校生に対し、月額1万円を超える部分を新たに助成しようとするもので、その経費として190万円を計上しております。

35ページに移りまして、上から2段目の学力向上対策事業につきましては、長期休業

期間を活用した大学生による子供たちへの学習サポートに係る経費として66万6,000円を計上しているほか、教育の質の向上を高めるため、先進地である秋田県の取り組みを学ぶため、講師の招聘やフォーラムの参加等に係る経費として119万2,000円を計上しております。

一つ飛びまして、児童生徒サポート事業、共育相談「元気」につきましては、登校困難などの問題を抱える児童生徒への支援に係る経費として55万8,000円の計上。

次の特別支援教育支援員配置事業につきましては、15人の支援員に係る経費として1,459万6,000円の計上。

その下の特別支援教育連携協議会事業につきましては、子育て支援ファイルの作成等に係る経費として62万8,000円の計上。

一番下段の小学校費の学校管理事業につきましては、学校運営に必要な経費のほか、スクールバス運行委託などの経費として、合わせて9,590万5,000円を計上しております。

36ページに移りまして、上から5段目の学力向上対策事業につきましては、児童用タブレット及びフィルタリングサーバーに係るリース料として1,198万2,000円を計上しております。

一つ飛びまして、要保護準要保護児童生徒・特別支援学級就学扶助事業につきましては、経済的理由等により就学困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し扶助するものであります。その経費として1,002万円を計上しております。

その下の学校営繕事業につきましては、校舎、職員住宅の営繕工事や職員住宅のユニットバス工事等に係る経費として1,568万6,000円を計上しております。

次の中学校費の学校管理事業につきましては、管理用備品等学校運営に必要な経費として3,451万9,000円を計上しております。

37ページに移りまして、中体連全道大会

等派遣事業につきましては、全道大会などへ選手を派遣するための経費として1,260万円を計上しております。

三つ飛びまして、学力向上対策事業につきましては、小学校費同様、生徒用タブレット及びフィルタリングサーバーに係るリース料として675万8,000円を計上しております。

その下の要保護及び準要保護児童生徒・特別支援学級就学扶助事業につきましては、学用品や生徒会費に係る扶助経費として984万8,000円を計上しております。

その下の通学費助成事業につきましては、旧野深小学校区の荻伏中学校生徒に対する通学費助成のほか、公共交通機関を利用して町内の中学校に遠距離通学する生徒に対し、新たに1万円を超える部分について助成することとし、その経費として121万5,000円を計上しております。

次の高等学校教科書等購入費助成事業につきましては、町内に在住する中学生の高校入学時に必要な教科書等の購入費を、28年度に引き続き1人1万5,000円助成しようとするもので、対象者を103人と見込まして154万5,000円を計上しております。

その下の学校営繕事業につきましては、浦河第二中学校の職員住宅の新築のほか、校舎及び教職員住宅の修繕等に係る経費として2,527万2,000円を計上しております。

次の社会教育総務費の社会教育事業につきましては、天草市と児童生徒との交流に係る経費など、社会教育事業の推進に係る経費として5,319万円を計上しております。

38ページに移りまして、文化振興費、文化振興事業につきましては、新たに町民参加型の芸術文化事業うらフェスに対し助成するほか、前年同様の文化振興事業の実施に係る経費、合わせて344万円を計上しております。

また、青少年健全育成費、青少年教育費、

成人教育費につきましても、前年同様の事業の実施等に係る経費を計上しております。

39ページに移りまして、図書館費につきましては、図書及び視聴覚資材等の購入及び管理運営経費として4,213万1,000円を計上しております。

博物館費につきましては、文化財保護に係る経費や博物館講座など、博物館の教育普及活動等に係る経費として2,758万8,000円を計上しております。

一番下段の体育振興費の体育振興事業につきましては、町内のスポーツ大会の開催やスポーツ少年団活動の育成助成等に係る経費として1,351万4,000円を計上しております。

40ページに移りまして、体育施設等につきましては、ファミリースポーツセンターが更新時期を迎えているため、施設構造などの劣化調査を実施するほか、体育施設の管理に係る経費、合わせて7,575万8,000円を計上しております。

その下の乗馬公園費につきましては、乗馬普及に係る経費及び管理経費をそれぞれ記載のとおり計上しております。

41ページに移りまして、学校給食センター費、学校給食事業につきましては、給食予定人員1,088人、稼働日数205日に係る経費などとして1億3,709万2,000円を計上しております。

その下の学校給食費の軽減につきましては、多子世帯の負担軽減を図るため、高校生以下の子供が2人以上いる世帯を対象に給食費を減免しておりますが、29年度の軽減額は約854万1,000円を見込んでおります。

その下の災害復旧費につきましては、現年発生公共土木施設災害復旧事業及び応急復旧事業としての経費をそれぞれ記載のとおり計上しております。

次に、厚いほうの予算書に戻って。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長、これをもって休憩とします。

会議は午後1時再開いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木孝雄君） 会議を再開いたします。

### ◎ 追加日程1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木孝雄君） 本定例会の会議録署名議員として櫛桁君を指名いたしました。が、所用のため午後1時から午後1時45分まで会議を中座しますので、日程に追加し、新たな署名議員の指名を行います。

追加日程1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番木下君を指名いたします。

○議長（佐々木孝雄君） 山根副町長。

○副町長（山根博範君） 引き続き、歳出の説明をさせていただきたいと思います。

今回は厚いほうの予算書に戻っていただきまして、144ページをごらんをいただきたいと思います。

公債費についてであります。一時借入金利子等を含む元利合計で11億1,626万円を計上しております。

145ページに移りまして、職員給与費についてであります。1目職員費につきましては11億7,287万5,000円の計上で、前年度より2,698万5,000円の減となっております。これは課長職員の退職増により職員の年齢構成が下がって、給料、共済組合等の負担金が減少となったことなどによるものであります。

臨時職員費につきましては2億7,329万6,000円で、前年度より760万3,000円の増となっております。これは賃金、手当の引き上げ等によるものであります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入についてご説明いたします。

予算書の9ページに戻ってごらんをいただ

きたいと思います。

歳入につきましても、主なものについてのみご説明させていただきます。

まず、町民税であります。個人現年度課税分につきましては、普通徴収分の収入見込みを前年と同様の97%としており、納税者が減少傾向にあるものの、1人当たりの所得が向上している状況にありますことから、前年度当初予算対比0.6ポイント増の5億4,679万2,000円を計上しております。

次の滞納繰越分につきましては、収入見込みを前年同様18%と見込みまして1,429万5,000円を計上しております。

10ページに移りまして、法人の現年度課税分につきましては、前年度実績等を勘案しまして、前年度当初予算対比4ポイント増の9,538万4,000円を計上しております。

滞納繰越分については、前年同様の20%の収入を見込みまして92万6,000円を計上しております。

11ページに移りまして、固定資産税の現年度課税分につきましては、前年度実績等を勘案し収入見込みを前年度同様の96.4%としまして、前年度当初予算対比0.1ポイント減の5億3,213万1,000円を計上しております。

滞納繰越分につきましては、収入見込みを14.5%としまして1,017万円を計上しております。

12ページに移りまして、軽自動車税の現年度課税分につきましては、前年度当初予算対比1.5ポイント増の2,967万円を計上しております。

13ページに移りまして、町たばこ税につきましては、たばこ消費量が減少傾向にありますことから、前年度当初予算対比1.4ポイント減の1億2,969万6,000円を計上しております。

次に飛びまして、15ページの上段をごらん願います。

地方消費税交付金につきましては、前年度

より9,000万円の減を見込みまして2億4,000万円を計上しております。

下段の地方交付税につきましては、国の地方財政計画や前年度実績など、総合的に勘案いたしまして、普通交付税を前年度同額の32億円、特別地方交付税も前年度同額の2億2,000万円を計上しております。

次に、20ページに飛びまして、中段の13款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、障害者介護訓練等給付費、国庫負担金等の増によりまして、前年度当初予算対比2,214万9,000円増の6億416万8,000円を計上しております。

21ページに移りまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、浦河港浄化施設整備事業等の減少によりまして、前年度当初予算対比1億2,308万5,000円減の2億9,760万円を計上しております。

次に、23ページに飛びまして、14款道支出金、1項道負担金につきましては、前年度当初予算対比で1,798万6,000円増の3億5,986万5,000円の計上。

一番下段の2項道補助金につきましては、いちごハウスの整備費等の減少によりまして、前年度当初予算対比6,897万6,000円減の1億6,720万7,000円を計上しております。

次に、27ページに飛びまして、下段の16款1項寄附金につきましては、ふるさと納税に係る寄附金で、前年度実績等を勘案しまして3億円を計上しております。

28ページに移りまして、17款1項の基金繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、ふるさと浦河応援基金などからそれぞれ繰り入れするものでありまして、前年度当初予算対比2,414万円増の7億4,024万円を計上したところであります。

次に、31ページをごらんいただきまして、20款1項町債費につきましては、臨時財政対策債や次ページに記載しております公

営住宅建設事業債等の増加によりまして、前年度当初予算対比5,640万円増の7億9,970万円を計上しております。

なお、本年度発行分に係る公債費に対する財源補填率は、156ページの下段に記載してありますように、88.6%を見込んでおります。

以上で、一般会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第4号平成29年度浦河町国民健康保険事業特別会計予算をごらんをいただきたいと思っております。

議案第4号平成29年度浦河町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を19億936万1,000円とするものであります。

まず、8ページの歳出をごらんをいただきたいと思っております。1項総務管理費につきましては、事務経費及びレセプト点検の委託経費のほか、平成30年度に道と共同して運営することに伴う国保事務処理標準システムの導入経費など合わせて2,585万9,000円を計上しております。

9ページに移りまして、中段から下の2項国民健康保険運営協議会費につきましては、委員12人に係る報酬等の経費を計上しております。

2款保険給付費1項一般被保険者療養諸費につきましては、前年度の実績等を勘案しまして、前年度当初予算対比1ポイント減の10億8,243万2,000円を計上しております。なお、一般被保険者を3,426人と見込んでおります。

10ページに移りまして、2項退職被保険者等療養諸費につきましては、被保険者数を前年度より21人減の54人と見込み、前年度当初予算対比27.4ポイント減の2,443万9,000円を計上しております。

11ページに移りまして、3項審査支払手数料につきましては、一般退職者に係る経費の計上。

4項出産育児一時金は1件当たり42万

円、20件分の840万円を計上しております。

5項葬祭費につきましては、1件当たり2万円、35件分の70万円を計上しております。

12ページに移りまして、1項拠出金の2目共同事業拠出金につきましては、高額医療費拠出金が80万円以上の医療費分、保険財政共同安定化事業拠出金は全額の医療費分で、前年度当初予算対比1,504万8,000円減の4億7,072万円を計上しております。

4款納付金1目介護納付金につきましては、40歳から64歳までの2号被保険者に係る納付金として7,771万4,000円の計上。

2目後期高齢者納付金につきましては、前年度当初予算対比2.8ポイント減の1億8,427万4,000円を計上しております。

次の1項保健事業費につきましては、13ページに記載しておりますジェネリック医薬品差額通知委託料等の経費として338万3,000円を計上しております。

13ページに移りまして、2項特定健康診査等事業費につきましては、集団健診及び個別健診等健診率向上に係る経費として、特定健診未受診者対策電話勧奨業務委託費など1,371万7,000円を計上しております。なお、特定健診受診率は60%を見込んでおります。

14ページに移りまして、7款職員給与費につきましては、職員費として1名分の給与、臨時職員費として事務員及び保健指導員に係る経費を計上しております。

次に4ページに戻っていただきまして、歳入であります。国民健康保険税につきましては、1目一般被保険者国民健康保険税の現年度課税分を前年度同様90%の収入を見込むなど、滞納繰越、合わせて3億5,546万9,000円を計上しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税の現年度課税分は、前年度同様の94%を見込むな

ど、滞納繰越、合わせて894万1,000円を計上しております。

5ページに移りまして、中段の3款交付金につきましては、療養給付費交付金や次の共同事業交付金など8億3,553万8,000円を計上しております。

6ページに移りまして、4款国庫支出金1項国庫負担金につきましては、医療費の32%に係る療養給付費等国庫負担金など3億2,086万8,000円を計上しております。

中段の2項国庫補助金につきましては、財政調整分として医療費等の9%に相当する分など1億1,142万3,000円を計上しております。

次の道支出金以下は記載のとおりであります。

以上であります。

続きまして、議案第5号平成29年度浦河町後期高齢者医療特別会計予算をごらんをいただきますと思います。

議案第5号平成29年度浦河町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を1億5,192万4,000円とするものであります。

5ページの歳出をごらんをいただきたいと思えます。上段の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、1億5,142万4,000円を計上しております。

4ページに戻っていただきまして、歳入についてであります。後期高齢者医療保険料につきましては、加入者2,061人で、2目普通徴収保険料の現年度分・滞納繰越分は調定額に対しそれぞれ前年度と同様の95%、20%の収入を見込み、合わせて3,292万8,000円を計上しております。

2款繰入金2目保険基盤安定繰入金につきましては、税の軽減分に係る繰入金でありまして4,853万4,000円を計上しております。

以上であります。

続きまして、議案第6号平成29年度浦河

町介護保険特別会計予算をごらんをいただきたいと思います。

議案第6号平成29年度浦河町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を11億6,592万7,000円とするものであります。

まず、8ページの歳出をごらんをいただきたいと思います。1款総務費1目一般管理費につきましては、例年どおり必要な経費を計上しております。

9ページに移りまして、まず、要介護認定者であります。予算説明資料に記載のとおり、要支援者を110人、要介護者を636人、合わせて746人と見込んでおります。

2項介護認定審査会費では、これら要支援者、要介護者の認定及び調査に係る経費として、665万7,000円を計上しております。

10ページに移りまして、2款保険給付費1目居宅介護給付につきましては、前年度当初予算対比5.1ポイント増の5億7,958万2,000円を計上し、予算説明資料に記載してありますように、1万5,109件の利用を見込んでおります。

その下の2目施設介護給付費につきましては、前年度当初予算対比7.2ポイント減の4億1,383万2,000円を計上し、1,738件の利用を見込んでおります。

次の3目特定入所者介護給付費は、前年度当初予算対比13.5ポイント減の6,238万2,000円を計上し、1,480件の利用を見込んでおります。

中段の2項その他諸費1目審査支払手数料につきましては、1万6,645件を見込みまして105万円の計上。

3項高額介護サービス費等につきましては、2,594件を見込みまして2,738万4,000円を計上しております。

11ページに移りまして、1項介護予防生活支援サービス事業費につきましては、市町村事業となりました要支援者の訪問・通所型に係る経費として新たに810万5,000

円を計上しております。

次の2項一般介護予防事業費につきましては、介護予防センターの通所利用者に係る経費等で2,591万6,000円を計上しております。

その下の3項包括的支援等事業費1目包括的支援事業費につきましては、高齢者の総合相談等の事業に対する事業費負担などで、2,235万6,000円を計上しております。

12ページに移りまして、2目在宅医療・介護連携推進事業費と3目認知症総合支援事業費につきましては、一般会計の地域包括支援センター費に記載している事業であります。この特別会計で国、道などからの負担金を受けなければならない関係から、一般会計受けて一般会計振り替える事業費分を負担金として計上しているところであります。

次の4項その他諸費以下につきましては、記載のとおりであります。

次に4ページの歳入に戻っていただきまして、1項介護保険料につきましては、まず、第1号被保険者を3,956人と見込み、普通徴収保険料を現年度分85%、滞納繰越分10%と見込み、特別徴収分と合わせて1億9,987万8,000円を計上しております。

下段の3款支払基金交付金1目介護給付費交付金につきましては、給付費の28%相当分であります3億358万4,000円を計上しております。

5ページに移りまして、1項国庫負担金1目介護給付費国庫負担金につきましては、施設分で15%の給付費、居住分で20%の給付費として1億8,927万5,000円の計上。

次の2項国庫補助金1目調整交付金につきましては、8.01%の給付費など、合わせて8,684万6,000円を計上しております。

6ページに移りまして、1項道負担金1目介護給付費道負担金につきましては、施設分

で17.5%の給付費、居宅分で12.5%の給付費の1億6,309万7,000円を計上しております。

次の2項道補助金以下につきましては、記載のとおりであります。

以上であります。

続きまして、議案第7号平成29年度浦河町臨海部土地造成事業特別会計予算をごらんをいただきたいと思います。

議案第7号平成29年度浦河町臨海部土地造成事業特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を26万9,000円とするものであります。

4ページ、5ページをごらんをいただきまして、この会計につきましては、土地造成や売り払いの予定がありませんので、歳出において管理経費と所要経費を計上し、歳入において土地売り払い収入及び財産貸付収入の予備計上をしております。

以上であります。

続きまして、議案第8号平成29年度浦河町下水道事業特別会計予算をごらんをいただきたいと思います。

議案第8号平成29年度浦河町下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を6億7,536万3,000円とするものであります。

第2条地方債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法は3ページの第2表に定めているとおりであります。

第3条債務負担行為につきましては、3ページの第3表に記載をしているとおり、浄化センターの改築更新工事に係る部分と水洗便所の改造等資金融資に係る損失補償と利子補給に係るものであります。

戻りまして、第4条の一時借入金の借り入れ最高額につきましては2億円としております。

次に、8ページをごらんをいただきまして、まず、歳出についてであります。1款公共下水道事業費1目一般管理費につきましては、13件分の水洗化普及対策奨励金など

水洗化普及促進に係る経費等で全体で2,003万1,000円を計上しております。

9ページに移りまして、2目施設管理費につきましては、委託料に浄化センター維持管理に係る経費など、合わせて7,041万7,000円を計上しております。

下段の2項建設事業費につきましては、10ページの委託料に汚水管渠工の実施設計費2,100万円、工事請負費に汚水管渠工事補助分、単独分合わせて386メートル、管渠埋設道路舗装工事1,100平方メートルなどに係る経費1億2,810万円を計上しまして、全体で1億5,183万8,000円を計上しております。

10ページ中段から下の2款荻伏地区下水道事業費につきましては、1目一般管理費、次のページの2目施設管理費、合わせまして1,629万6,000円を計上しております。

11ページに移りまして、下段の3款公債費につきましては、元利合わせて3億8,586万4,000円を計上しております。なお、今年度、借り入れに対する交付税の財源補填率は、18ページ下段に記載してありますように44%であります。

次に、5ページに戻っていただきまして、歳入についてであります。1款分担金につきましては、荻伏地区の集落排水施設受益者負担分と公共下水道の受益者負担分をそれぞれ記載のとおり計上しております。

6ページに移りまして、2款使用料及び手数料1目公共下水道使用料の現年度分、滞納繰越分公共下水道使用料につきましては、収入見込みをそれぞれ98%、35%と見込みまして、合わせて1億1,244万1,000円を計上しております。

次の2目荻伏地区下水道使用料につきましては、収入見込みを現年度分を99%、滞納繰越分を50%と見込みまして、合わせて1,438万2,000円を計上しております。

7ページに移りまして、3款国庫支出金1

目公共下水道国庫補助金につきましては、汚水管渠工事等に係る国庫補助金で、7,252万5,000円を計上しております。

その下の4款繰入金以下につきましては、記載のとおりであります。

以上であります。

続きまして、議案第9号平成29年度浦河町簡易水道事業特別会計予算をごらんをいただきますと思います。

議案第9号平成29年度浦河町簡易水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を1,972万6,000円とするものであります。

5ページに移りまして、歳出であります。1款総務費につきましては、事務経費等の計上であります。

6ページに移りまして、2款管理費につきましては、15項工事請負費に量水器の取りかえ45基、新設6基に係る経費及び白泉地区の配水管改良工事を見込みまして、全体で1,205万7,000円を計上しております。

次のページの公債費以下につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

4ページに戻っていただきまして、歳入についてであります。1目使用料、水道使用料につきましては、それぞれ調定見込みに対しまして、一般用及び特殊用が99%、臨時用100%、滞納繰越分を50%と見込みまして、合わせて1,435万5,000円を計上しております。

以上であります。

続きまして、議案第10号平成29年度浦河町水道事業会計予算をごらんをいただきます。

議案第10号平成29年度浦河町水道事業会計予算につきましては、第2条で給水件数を前年度当初予算対比43件減の6,106件、年間総配水量を前年度当初予算対比1万3,000立方メートル減の96万1,000立方メートル。1日平均配水量、前年度当初予算対比35立方メートル減の2,633立

方メートルを見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の水道事業収益として3億699万1,000円、水道事業費用として2億5,928万6,000円を見込んでおります。

第4条の資本的収入及び支出の状況であります。資本的収入はありませんが、資本的支出を8,184万9,000円予定しております。なお、不足分につきましては、過年度分損益勘定留保資金など、それぞれ記載のとおり資金をもって補填するものであります。

2ページに移りまして、第6条の議会の議決を経なければ流用することができない経費としましては、記載のとおりであります。

また、第7条では棚卸資産の購入限度額を1,096万1,000円としております。

次に、6ページをごらんをいただきまして、収益的収入であります。1目給水収益につきましては、水道料金を記載のとおり一般用から臨時用まで、合計で2億9,462万円を計上しております。

次のその他営業収益以下につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

7ページに移りまして、収益的支出であります。1目原水及び浄水費につきましては、それぞれ管理に必要な経費として2,467万4,000円の計上。

次の2目配水及び給水費につきましては、8ページの委託料に市街地地区上水道配水管管路図の作成委託経費として920万円を計上しているほか、修繕費に配水施設の修繕など配水施設の管理に必要な経費1,008万円を含めて、7ページに記載しております。全体で3,108万8,000円を計上しております。

8ページに移りまして、中段の3目量水器費につきましては、水道メーターの取りかえ647基、修繕25基に係る経費として2,611万1,000円を計上しております。

4目総係費以下につきましては、それぞれ

記載のとおりであります。

次に、11ページに飛びまして、資本的支出であります。1目配水管建設改良費につきましては、工事請負費に井寒台地区の配水管改良工事49.9メートル、町道塚町西3丁目4号線配水管改良工事288メートル等に係る経費として6,420万円を、委託料には、まきば通の移設設計経費等として980万円を計上するなど、合わせて7,400万円を計上しております。

一つ飛びまして、3目量水器費につきましては、水道メーターの新設分として43基分に係る経費58万4,000円を計上しております。

次に、16ページをごらんいただきまして、水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書であります。一番下段の資金期末残高が当該年度の現金残高となりまして、その残高を4億1,602万1,000円としております。

次に、19ページをごらんをいただきまして、平成28年度浦河町水道事業予定損益計算書についてであります。一番下の当年度未処分利益剰余金を1億2,119万4,000円と見込んでおります。

以上、議案第3号から議案第10号まで説明いたしました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### ◎ 散会宣告

○議長（佐々木孝雄君） それでは、提案理由の説明が終わりましたので、本日はこれをもって散会といたします。

なお、14日、午前9時再開いたしますが、14日から一般質問に入ります。

一般質問の締め切りは10日、正午となっておりますので、ご承知願います。

本日はお疲れさまでした。

散会 午後 1時36分